

賀川豊彦と組合運動の展開

——自助と共助による組織形成——

並松信久

目 次

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 はじめに | 2 貧困問題と宗教 |
| 3 貧民問題と労働問題 | 4 労働組合運動の実践 |
| 5 自由組合主義とイデオロギー | 6 農民組合運動と思想対立 |
| 7 消費組合運動と宗教活動 | 8 協同組合経済と世界連邦の提唱 |
| 9 結びにかえて | |

要 旨

賀川豊彦（1888-1960、以下は賀川）は大正期から戦後にかけて活動したキリスト教徒（プロテスタント）の社会運動家である。賀川は、一般的に「友愛」に基づく協同組合主義の提唱者であるとされる。その独創性は、キリスト教の信仰から経済のあり方を再構想した点にある。賀川の組合主義はマルクス主義から批判され続けるが、それに対して友愛主義的な組合論を説き続けた。

賀川はさまざまな組合（労働組合、農民組合、消費組合）の創設に関わった。賀川は独自の経済学を構築したとは言い難いが、独自の経済哲学を論じた。この業績に対する国際的な評価は高いが、国内の評価は低い。しかしわが国において、賀川に関する先行研究は数多くある。なかでもキリスト教という宗教の側面から、組合思想や組合運動史という組合という側面から、そして賀川の世界改良主義的な側面から、数多く取り上げられている。

しかし賀川による組合運動の組織原理は明らかとなっていない。賀川の実想と発想が、時代の潮流から取り残されたとすれば、その組織原理は時代に適合的ではなかったのであろうか。本稿では賀川の実想や発想、そして組合運動は、その実践活動とキリスト教に由来する「自助と共助」にあったことを明らかにした。そして個人と国家の中間に位置する組織のひとつである「組合」において、この自助と共助を発揮し、理想とする社会（世界連邦論にまで拡大する）を形成しようとしたことを明らかにした。賀川の実想は実現に至っていないが、巨大化し複雑化した現代社会において、中間に位置する組織の原理を示唆する賀川の実想は、再考する価値がある。

キーワード：賀川豊彦、労働組合、農民組合、消費組合、協同組合経済

1 はじめに

賀川豊彦（1888-1960、以下は賀川）は大正期から戦後にかけて活動したキリスト教徒（プロテスタント）の社会運動家である。賀川の経歴を簡単にたどると、1888（明治21）年に神戸市で生まれている。両親は4歳の時に他界し、賀川本家のある徳島で育っている。1900（明治33）年に旧制徳島中学校に入学するが、胸部疾患の診断を受け、その救いを求めて1904（明治37）年の中学4年のときに、キリスト教の洗礼を受ける。1905（明治38）年3月に旧制徳島中学校を卒業し、同年4月に明治学院神学科に入学する。1907（明治40）年3月に同校を修了して、同年9月に新たに開校した神戸神学校に入学し、同校を卒業する¹⁾。

賀川は神戸神学校在学中に路傍伝道を行なっているが、その間に咯血をして休学をしている。復学後に神戸市の葺合新川で再び路傍伝道を始め、その貧民窟に入っている²⁾。神学校卒業は1911（明治44）年6月である。卒業後も貧民窟に住み続けるが、1914（大正3）年から1917（大正6）年まで、プリンストン大学およびプリンストン神学校へ留学している。留学中に貧民窟を視察し、労働者の示威運動をみて、その後の労働組合運動に結び付く示唆を得る。アメリカから帰国後、キリスト教的精神で、多くの労働争議の解決に尽力し、数々の組合をつくったことで知られている。

賀川の主張は、一般的に「友愛」に基づく協同組合主義の提唱であったといわれている。その独創性は、キリスト教の信仰から経済のあり方を再構想した点にある。賀川の組合主義はマルクス主義から批判され続けるが、それに対して友愛主義的な組合論を説き続けた。賀川は消費組合、生産組合、販売組合、信用組合、共済組合、保険組合、利用組合という七つの組合の創設を唱え、日本における組合運動全般に対して大きな影響を与える³⁾。現在、わが国の共済組合のほとんどは、賀川によって形成されたものである。賀川は組合という、政府をはじめとする公共団体でもなく、市場に依拠する民間団体でもない、「中間的な組織」の形成に努めたといえる。中間的な組織には、中小企業の業者団体や医師会のような職業団体、さらに地域コミュニティなどもあるが、もっとも代表的なものは組合である。

賀川自身はさまざまな組合の創設に関わったが、組合は元来、貧民救済、労働問題の解決、消費者の生活支援などを目的とする。これらは一般的に社会事業の範疇に入ることであるが、明治期には社会事業のことは慈善事業といわれていた。それは大正期に救済事業といわれるようになり、その後、社会事業となった。今日では社会福祉事業とよばれている。この社会事業は主に、賀川の組合運動に代表されるような、国家でもなく、個人でもない中間的な組織が担ってきた⁴⁾。

これまで経済学では、大企業や労働組合のような、国家と個人の間には存在する中間的な組織の機能や役割について、十分な注意を向けてこなかった。多くの経済理論では、高度に発達した産業社会を「独立した合理的な個人」の市場競争と、「国家」による統制と介入という二元的な対立図式で特徴付

けてきた⁵⁾。しかし現実の経済システムは「社団」(association)としての経営者団体、労働組合、消費者団体などをはじめ、数多くの国家と個人の間には存在する中間的な組織の動きに規定されている。社会的な問題の解決は、個人の自助努力にすべてを期待することはできない。そうかといって、国家は個人の政治的要求や経済的困難に対して、救いの手を差し伸べるだけの体力をもち合わせていない。それと同時に、すべてを国家に依存することは、「全体の全体に対する専制」を生み出しやすい。こうした事情を考慮すると、個人でもなく国家でもない、自由な(自発的な)社団のもつ機能と問題点を具体的に検討することは、きわめて重要であると考えられる⁶⁾。

中間的な組織に関する先行研究は数多くあるが、その理論的な研究はほとんどなされていない。中間的な組織が全体に対して、どのように作用するのか、理論的に導き出すことはきわめて困難であるからである。多くの先行研究が実証的なものとならざるをえない理由である。本稿も実証的な研究の域を出るものではないが、賀川による組合運動における組織原理を見出し、研究の一助にしたいと考えている。

ところで賀川は1947(昭和22)年と翌48(昭和23)年にノーベル文学賞候補となり、さらに1955(昭和30)年と1960(昭和35)年にノーベル平和賞候補となる。国際的には賀川の事績に対する評価は、きわめて高いものがある。それに比して、わが国での評価は低い。国際的評価とわが国の評価は奇妙な対照をみせている。とくに賀川による組合運動の評価は国内では低いものの、国際的には、組合運動の成果はともかくとして、最終的には世界平和を訴える基本となった賀川の評価は非常に高いといえる。

国内の評価が低いとはいえ、賀川およびその事績に関する先行研究は多数にのぼる。もちろん賀川を批判する研究もある。1960年代から現在に至るまで研究成果は絶え間なく発表されている。賀川とその事績については語り尽くされているといっても過言ではない。先行研究はキリスト教という宗教の側面から、組合思想や組合運動史という組合という側面から、そして多くは社会改良主義的な側面から取り上げている。

たとえば先行研究には1960年代以降でも、賀川豊彦全集刊行会編『賀川豊彦全集』(全24巻、キリスト新聞社、1962～64年)をはじめとして、人物や思想に関する研究は、武田清子「賀川豊彦論—その社会思想における人間(上)(下)」(『思想の科学』、第13号、第14号、1960年、54～63ページ、71～8ページ)、隅谷三喜男『賀川豊彦』(日本基督教団出版部、1966年)、黒田四郎『人間賀川豊彦』(キリスト新聞社、1970年)、武藤富男『評伝 賀川豊彦』(キリスト新聞社、1981年)、鳥飼慶陽『賀川豊彦と現代』(兵庫部落問題研究所、1988年)、ロバート・シルジェン著/賀川豊彦記念松沢資料館監訳『賀川豊彦—愛と社会正義を追い求めた生涯』(新教出版社、2007年、原著は1988年刊)、K-H・シェル著/後藤哲夫訳『賀川豊彦—その社会的・政治的活動』(教文館、2009年)、小南浩一『賀川豊彦研究序説』(緑陰書房、2010年)などがある。賀川に関連した労働運動や農民運動に関する研

究論文も多数刊行されている。ここでは紙数の関係上、省略するが、主な研究成果は本稿の注記において示している。

賀川に関する研究については、隅谷三喜男（1916-2003、以下は隅谷）が述べているように、「日本では賀川の評価は、社会運動のなかでも、キリスト教会のなかでも、けっして高いとは言えない」⁷⁾という。その原因を隅谷は賀川の実想と発想が、時代の主流とずれたからであるとしている。そこで隅谷は賀川の全人格の在り方そのものによって、評価されなければならないと語っている。おそらく賀川の場合、多くの研究者がさまざまな実践を通じて発揮された全人格の在り方そのものを解明しようとしたために、ほう大な賀川研究の蓄積を生んだと考えられる⁸⁾。

ほう大な先行研究によって賀川の実想と組合運動との関係は明らかになっている。しかしながらその組合運動における組織原理は必ずしも明らかにはなっていない。個人と国家の中間的な組織のひとつと考えられる組合という形態において、賀川が見出した組織原理は何であったのか。本稿では賀川の事績を通して、賀川の実想と実践において、組織を形成する原理があったのかどうか、もしあったとすれば、それは何かを考えていきたい。以下では賀川の事績をたどる形で、貧困問題と宗教、貧民問題と労働問題、労働組合運動の実践、自由組合主義とイデオロギー、農民組合運動と思想対立、消費組合運動と宗教活動、協同組合経済と世界連邦の提唱、の順に考察を進めていく。

なお本稿の引用文中には、不適切な表現が含まれている部分があるが、史実であることを重視して、あえて訂正を加えていない。また引用文中には読みやすくするために、句読点を一部加えた箇所がある。

2 貧困問題と宗教

賀川は徳島中学在学中に入信するが、1905（明治38）年に伝道者を志して、明治学院に入学している。1907（明治40）年には、カルビン主義で保守的な福音主義を奉じるアメリカ南長老派教会が新設した神戸神学校に転じ、1911（明治44）年に卒業している。神戸神学校在学中から神戸市の葺合新川にある貧民窟に住み、伝道を開始する。そのかたわらで、社会事業による貧困問題の解決に取り組む。

賀川は貧困の解消に関心を持ち、それは必然的に経済学に関心へと向かうことになる。しかし賀川は個別科学としての経済学の構築というよりも、社会実践家として経済の背景にある思想に関心をもつ。明治学院や神戸神学校在学中に、賀川の実想に大きな影響を与えた書籍は、明治学院入学後に知ったマルクス（Karl Heinrich Marx, 1818-1883）の『資本論』である。賀川は結果的に唯物史観とは異なる立場をとるが、『資本論』は賀川の実想の形成において、多大な影響を与えた。『資本論』以外に、神学校時代に影響を受けたものには、トルストイ（Lev Nikolaevich Tolstoi, 1828-1910）の『我宗教』『我懺悔』などによる無抵抗主義、ヘンリー・ドラモンド（Henry Drummond, 1851-1897）の『世界最大なるもの』によるキリスト教愛の実践、ジョン・ウェスリ（John Wesley, 1703-1791）の『信仰

日記』による伝道と貧民救済などがある。また実践者からも影響を受け、岡山孤児院の石井十次(1865-1914)、救世軍の山室軍平(1872-1940)らから感化を受ける⁹⁾。

しかし実際に住んだ貧民窟は、上記の著書や思想では容易に解決策が見当たらないような問題が多かった。賀川は目の前に広がる問題の根源は何か、その解決策はあるのか、という課題に直面する。賀川はこの課題は著書や思想ではなく、宗教によって解決できるのではないかと考える。そこで1914(大正3)年8月にプリンストン大学へ入学のため、アメリカに向かう。しかし賀川は、「プリンストン大学での勉強で、神学については、日本において既に勉強しておったので、何も新しいものはない。同じことを繰り返すだけでつまらんから、毎日、顕微鏡をのぞいて生物学の研究をしておる」¹⁰⁾と日本に書き送っている。賀川の問題意識に対して、当時の宗教は応えるものとはならなかった。賀川はアメリカ留学において宗教的な影響を受けなかったようである。

賀川は貧民窟に入った1909(明治42)年末から、アメリカ留学に出発した1914(大正3)年8月までの間に、貧民窟での生活経験に基づいて『貧民心理の研究』(警醒社)を執筆する。この著書はアメリカ留学中の1915(大正4)年に刊行される。わが国の貧民研究はすでに、この著書が刊行されるまでに着手されていた。しかし多くの場合、情熱が先行したような表面的な記述にとどまり、貧民の状態を客観的に考察し、分析することに欠けていた。たとえば、貧民問題については、1910(明治43)年の大逆事件以来、本格的に取り組まれ、この事件の調査報告として1913(大正2)年に『細民調査報告書』が発表されていた。この報告書は科学的手法による大規模な調査として、日本最初のものであった。しかしながら貧民問題の根底に迫るものであったとは言い難い。この点で『貧民心理の研究』は、約4年8ヶ月に及ぶ貧民窟での生活に基づいて執筆されたものであり、貧民窟の中であって、その実像に迫るものとなっている¹¹⁾。

『貧民心理の研究』は、その書名が示すように、心理の研究であるが、心理学の著書とは言い難い。それは賀川の心理学に対する自己流の解釈に基づいているからであり、その点で多くの欠点もっている。賀川が究明したい問題は、「貧苦と精神の衝突」(後述)の問題であり、その研究を貧民心理という名称でよんでいるにすぎない。しかしこの著書の最後で「日本も行く行くは之等の人々が大騒ぎをやる時代が来るのであろう」¹²⁾と結んでいる。刊行の4年後の1918(大正7)年に米騒動が起こった。米騒動の中心が貧民窟の居住者であったことから、貧民問題への心理面の研究が必ずしも意義のないものでなかったことがわかる。賀川の基本的な考え方は、貧民窟の人の心理的特性の解明を通じて、必ずしも「社会改良家の長年の経験」には頼らない、経験的(科学的)な根拠をもつ有効な救済策を探ることであった。

賀川は『貧民心理の研究』の自序において、「『宇宙悪』の問題は永らく私の頭を悩まして、私は数年来唯そのことばかり考へて居ります。そのうちにも貧苦と精神の衝突は、殊に私の注意を惹いたものですから、私はその材料を集めることになりました。即ちそれが此書であります。で、私から見れば此書

は『宇宙悪』論の数頁—社会苦の方向が少しわかつた位みにしか成つて居らないのであります」¹³⁾と記している。この「宇宙悪」という問題が、賀川の生涯の課題となり、その世界観と実践とを支えることになる¹⁴⁾。賀川のいう宇宙悪とは何か。具体的には4点あげている。すなわち(1)機械の人間圧迫史論、(2)残酷の歴史、(3)自然界に関するファブレの生存競争、(4)死の進化、である¹⁵⁾。賀川によれば、宇宙には闘争があり、苦痛があり、死がある。しかし、それらは無規定的ではなく、否定的側面をさらに否定する動きがあり、全体として調和を保って進化している。

賀川の宇宙観は世界観に等しいものであったが、宇宙悪という課題に取り組むにあたって、社会の具体的な問題ばかりでなく、自然科学の発展に関心を寄せている。とくに進化論の問題が宗教では十分とらえきれなかった時代にあつて、宇宙悪という課題に取り組んだことは特異なことであったといえる。しかしこの特異性のゆえに、賀川は大きな問題を抱える。科学と宗教を連続的にとらえようとするために、両者は同一平面に位置付けなければならなかった。このために賀川は科学を「主観的」に解釈するという問題を抱え込んでしまう。それと同時に科学の仮説性は見失われてしまう。これによって賀川の考えはキリスト教界の科学者や学生に受け入れられなかった¹⁶⁾。

もっとも賀川は自然科学に関心をもちたとはいえ、宇宙悪のなかで最も力を注いで取り組んだのは「社会悪」であった。賀川が後に貧民窟で目の当たりにしたのは、「貧乏・病苦・社会悪」であり、これについて思索を深めるだけでなく、実際の問題に取り組む。賀川が当時、相次いで発表した著書である『精神運動と社会運動』(1919年)、『涙の二等分』(1919年)、『労働者崇拜論』(1919年)、『人間苦と人間建築』(1920年)などは、すべて社会悪の問題を中心に扱っている。

賀川は著書『精神運動と社会運動』の続編ともいべき著書『人間苦と人間建築』において、「私自身の理想としては、貧民窟の撤去にあるけれども、今直に貧民窟が無くなら無いとすれば、貧しい人々と一緒に面白く慰め合つて行きたいと思ふのである。之は必しも慈善では無い。之は『善き隣人』運動の小さい糸口である。必しも大きな事業では無い。人格と人格との接触をより多く増す運動である。で、之は金でも出来ないし、会館でも出来ない。志と真実とで出来るのである。即ち貧民窟に住むと云ふことそのことだけが、その使命であるのだ」¹⁷⁾と記している。賀川は社会悪の巣窟であった貧民窟で、人間そのものの問題を見出す。

賀川は貧民窟生活に「人格と人格との接触」を見出すとともに、外部の多くの人々によって示される慈善と同情を排斥する。慈善と同情は貧民への軽蔑感を背景にもっているからである。賀川は「私が賛美せざるを得ないのは、このドン底にも一種の固い道德と、愛と、相互扶助のあることです。貧民窟で最も目につくことは貧民同志が相互に助け合つて居ることです」¹⁸⁾と語っている。貧民窟の美德として賀川が最も強調するのは、「相互扶助」である。賀川によれば、相互扶助は自然界にも広く見られる現象であり、社会悪がはびこるのを防ぐ力になっているものである。

賀川は社会悪を単に物的な問題ではなく、人格の問題であるととらえている。それを前述のように、

「貧苦と精神の衝突」と表現する。この際に賀川はマルクスの唯物史観を念頭においていたようである。「唯物的歴史観が、万象の精神生活を凡てパンの問題で解決が出来ると思つたのは二、三十年前からの事であるが、私は、貧民窟の哀史を一日一日繙くと共に何だか、ランプレヒトや、マルクスの所説が「ほんとぢやないのか知ら」と釣込まれ相なこともある」¹⁹⁾と語る。わが国のマルクス主義理解が未だ幼稚な段階にあり、しかも大逆事件（1910年）以降、社会主義思想が弾圧されるという状況にあって、賀川は唯物史観に対して、一定の理解を示す。そしてこの唯物史観との葛藤を通じて、貧民問題に対して独自の解釈を試みる。その一方で当時の思想界やキリスト教界に支配的であった、物質と精神の二元論（唯物史観では一元論）に対しても、賀川は異なる立場をとろうとする。すなわち物質を生命のひとつの方向とみる一元論に立っている。精神と物質の二元論を拒否し、人間存在を生命＝人格の一元において、物質的存在と精神的存在との統一としてとらえようとしている。

ところで賀川の目の前にひろがる葺合新川の貧民窟の状況は、次のようなものであった²⁰⁾。貧民窟には約7,500人が暮らしていた。居住者の職業は「仲仕、尿汲、日雇、人力車夫、馬丁、籠細工、青物屋、木挽、古俵買、農、表具師、僧、舟乗、手伝、土方、按摩、大工、肴屋、らほ管換屋、市役所人夫、鼠取、たどんや、井戸屋、菓子屋、古木屋、燐寸職工、紙屑拾ひ、工夫、古物商、芸人、豊年屋、葬式人夫、鉛職人、屑物買、鋳かけ屋、直し、辻占、煮売屋、小間物屋、パンや、菓売、飴屋、牛肉売等である。その中一番多いのは仲仕に、土方に、手伝に、職工」²¹⁾であった。つまり居住者の多くは、工場の職工と不熟練労働者であった。

この居住者の職種は、葺合新川が神戸という港町にあり、川崎と三菱両造船所および神戸製鋼所を中心とする重工業の町であったことと関係している。賀川は当初、貧民窟のなかの狭義の貧民と、労働者とを区別して考えようとしているが、貧民窟に住む職工や不熟練労働者は、貧民の境遇としては区別できないことがわかる。一般的に工業生産は3S化（単純化 simplification、標準化 standardization、専門化 specialization）が進むにつれて、基幹労働者の不熟練工化が進む。そのなかで職工や不熟練労働者は、貧民状態となる危機に直面していたのである²²⁾。

賀川を悩ませた最も深刻な問題は、貧民窟では不熟練労働者が、貧困のために「人間性」を喪失せざるをえない状況にあったことである。貧民窟の状況を「親が屑拾ひに出て、善くなつた子供を知りませぬ。彼等はいつかは奈落の底に陥ちて行きます。（中略）屑物拾ひの家庭は破滅して行きます。その外子供で、屑物拾ひから、鉄屑泥棒になつたものを、私は数十名知つて居ります。そして鉄屑泥棒からチンピラと云ふ^{すり}掬摸の子分になることはなんでも無いのです」²³⁾と説明する。貧民窟では物を拾うことから物を盗ることまで、何の抵抗もなく連続していた。社会の主人公であるべき人間が、社会に押しつぶされ、人間の尊厳を喪失させられていた。

賀川はこのような認識に立って、人間の価値観そのものの再構築を図る。「新しい機械文明の宗教は伽藍でもなければ、教会堂でもなく、又書物でも無い。それは『人間の建築』でなくてはならぬ。日

本ではまだ多くの費用を消費して、寺と教会堂とを建て、居る。然しそれは虚為である。教会の裏に工場で押し潰された貧民と娼妓が群らがつて居る間、又労働者階級と、資本家階級とが相争ふて居る間は、石と木で造つた表象の眞の表象ではあり得ない。眞の表象は人格であらねばならぬ。機械の間に挿つて居る労働者も『人格を発見するもの』でなくてはならぬ。(中略) 人格は神格だ。眞の人格の建造に神が現れるのだ。誠に人格の建造は神の事業だ²⁴⁾と訴える。人格の構築によって、人間を人間のあるべき位置におき直そうというわけである。

そしてこれを実現するために、人間を取りまく社会の改造が必要であるという。賀川は1921(大正10)年の「社会改造の精神的動機」と題する講演で、「現代は私利私慾の為に、富と生産と機械とが重んぜられて、人間の生命が甚だしく軽んぜられて居るのであります。我々は此誤れる社会を改造して、生命の尊重に立脚した社会を実現しなければならぬ。社会改造の精神的動機は、此生命主義を第一位に置くべきであります²⁵⁾」と訴える。人間の生命=人格ととらえる賀川は、資本主義の原理を否定するところから、人格を中心とする経済関係を構築しようと試みる。これが賀川のいう「主観経済学」である。主観経済学の体系によって、貧民(労働者)の「人格を資本主義の唯物的圧制より回復したい²⁶⁾」と願っている。

賀川の主観経済学はオーストリア学派の主観価値説とは何ら関係をもたない。したがってマルクスに関心を示しているものの、それまでの経済学としての脈絡に乏しいものであった。しかしまったく経済学と関連のないものでもない。賀川は著書『主観経済の原理』(1920年)について、「ありつたけの批判を仰ぎたいと思つて居ります。私は学問の為めの学問など云ふことを云ひませぬ。私の学問は人間の解放の為めであります。それで学問になつて居らぬと云ふ人があれば、その批評も受けませう。然し私は議論するだけの為めに此書を読んで戴きたくはありませぬ。生きんが為めに—そうです、今日まで捨てられて居た、人間価値と、宗教価値と、芸術価値と、—そうして下等だと考へられて居た経済価値の総和を以つて生きた経済学を組織する時に、それはどんなものが出来るか、それを頭にをいて読んで戴きたい²⁷⁾」と記している。賀川の経済学は、その人間観あるいは貧民観を基礎に自己流の解釈をしたものである。したがってこの意味では、経済学というよりも、経済哲学に近いといえるものである²⁸⁾。

3 貧民問題と労働問題

賀川は1917(大正6)年5月に約2年9ヶ月のアメリカ留学を終えて帰国する。そして再び葺合新川の貧民窟に入る。同年11月には、貧民窟授産事業として歯ブラシ工場を設立して、実際の救済活動を行なっている²⁹⁾。救済活動は多方面にわたっていた。主に六つあり、(1) 無料診療所の設置、(2) 無料職業紹介所の設置、(3) 住宅の改善、(4) 金融機関の設置、(5) 保育所の設置、(6) 児童会館の設置などであった³⁰⁾。この救済活動からもわかるように、貧民問題のとらえ方が、アメリカ留学前後

では異なっていた。帰国後は、貧民問題の解決策として、貧民（労働者）自身の主体的な解放運動に、その意義を見出すようになっていた。これは後に、労働組合運動の重視につながっていく。

賀川はアメリカ留学中の1916（大正5）年8月に、ニューヨークの貧民窟の労働者の示威運動を見て、大きな影響を受ける³¹⁾。これが帰国後の行動を左右したともいえる。慈善主義による救済ではなく、貧民階層が主体的に自らを解放する労働組合運動の重要性を知る。アメリカ留学中に街を行進する数万の労働者のデモに出会った賀川は、大きな衝撃を受けて、自伝的小説のなかで「とても、救済など云うて居ても駄目なのだ！労働組合だ！労働組合だ！それは労働者自らの力で、自ら救ふより外に道は無いのだ！俺は日本に帰って『労働組合から始める！』彼はこんなに考へ乍ら、行列を見送つた」³²⁾と記している。

当時のアメリカは1886（明治19）年に設立されたアメリカ労働総同盟（AFL）が、労働組合運動の中心であった。このAFLは職能別組合の中心であり、クラフトユニオンイズムを徹底させていた。つまりAFLは職能別の熟練労働者を対象としたものであって、非熟練労働者が中心であった鉄鋼、電機、自動車、ゴムなどのアメリカを代表する巨大企業には入りこんでいなかった³³⁾。賀川がアメリカで学んだのは職能別組合であったので、帰国後の非熟練労働者（貧民）を対象とした組合には、直接的に結びつくものではなかった。ただし労働組合の成立をみれば、アメリカと同様にわが国も、最初に結成された労働組合は、明治30（1897）年代の初めに、かなり不安定なものであったとはいえ、職種別組合であった。

アメリカで労働組合運動を学んだとはいえ、賀川の活動対象としているのは、貧民窟であり、貧民であった。そこで労働組合運動は貧民の救済（解放）をするものでなければならない。賀川は「救済思想の徹底はどうしても、労働問題の根底に突き衝らなければならぬと思ふ。それには、社会主義、社会改良主義、国家社会主義と云つた様な各種の主義、主張もあるが、日本の今日の現状に照して、労働組合の健全なる発達をなさしめるより急務はない」³⁴⁾と考える。労働組合の展開を、主義や主張に依るのではなく、労働問題の根本的な検討を通じて、健全な発達を促すことができるとしている。

貧民問題を労働問題として、どのようにとらえるべきか。賀川は貧民と労働者とを明確に区別した上で、労働者が必然的に貧民に堕ちていく要因があり、結局、貧民の主要な供給源が、労働者となっている原因を明らかにしていこうとする。貧民窟の現状から判明したことは、労働者は常に失業の不安をもち、病気や負傷などによって収入が不安定ないし不足して、生活が放漫になり、貧民となることを余儀なくされているということであった。そこで貧民問題を解決しようとするれば、労働者が自覚して生活を立て直すとともに、病気や負傷の場合にも、生活が保障されるような体制をつくらなければならない。さらに失業のない社会をつくることをめざさなければならないと考える。

しかし当時のわが国の現状から、貧民問題と労働問題を区別して考えることには無理があった。労働者自身が貧民であるという状態にあったからである。少なくとも不熟練労働者については、その生

活は貧民のそれと同一であった。賀川の労働組合運動への接近は、貧民問題を媒介としていたが、それは実際には不熟練（下層）労働者の問題への接近となった。賀川は著書『精神運動と社会運動』において、「私は多年下層労働者に接触して居て、この一大弊風を見て、この社会制度の救治は、人格を以て集るものが、同一基礎に立つて、討論が出来る労働組合を除いて、方法がないと云ふことを発見したのである」³⁵⁾と記している。

賀川の労働組合運動は、労働者の現状に立って推進していこうとするものであり、主義や思想に依拠するものではない。これまでの日本の労働組合運動をとらえて「労働者救済運動が、途中で、妙な方向に置き去られて、誤解の上に誤解が加はり、遂には、凡て『労働』なる文字でをさへ忌む様になつたことは、悲しむ可きことであつて、労働組合運動と社会主義が混同され、社会主義と無政府主義が同一視され、凡て、労働者に近づくものは、危険思想家だと注意されたことは、日本社会史を綴るもの、見逃すことの出来ない悲惨な事件である」と語る。賀川はこれまで日本の労働組合運動が社会主義などと同一視され、不幸な歴史をたどったとして、労働組合は「所謂思想問題と離れた経済問題の範囲内で発達するのが善い」³⁶⁾と考えている。

労働組合はこれまでの失敗を繰り返さないように、実際に行なうことは、

- 一、純経済運動として政治運動と絶縁すること。之は社会主義と混同せられざる為め。
- 二、純経済運動として、政府にその結社の承認を求むること。
- 三、同盟罷工の権利を認めて貫ふ為めに、治安警察法第十七条の撤廃を乞ふこと。またその応酬として、政府或は裁判所の仲裁又は調停には絶対に服従すること。
- 四、労働問題の適当なる解決を得る為めに今日の如く、巡查、刑事、高等課等によつて監督せられずして、宜しく労働裁判所判事によつて、事件の処決を得ること³⁷⁾。

とした。やがて日本の労働組合運動の中心的な課題となるのは、まさに二と三の事項であった。

4 労働組合運動の実践

1917（大正6）年9月に賀川は、友愛会神戸連合会の特別講演会に、講演者のひとりとして招かれ、「鉄と筋肉」という題で講演をしている。賀川が友愛会の活動に関係した最初であった。これをきっかけにして、同年10月に神戸連合会の評議員に推される。友愛会はすでに、1912（大正元）年8月に統一キリスト教（ユニテリアン）弘道会の幹事であった鈴木文治（1885-1946、以下は鈴木）を指導者として、東京・芝のユニテリアン協会惟一館で創設されていた。大逆事件以後、「労働」という名称さえ危険視されていたために、労働組合という名称を避けて、友愛会と名付けられていた。その綱領も「一、我等ハ互ニ親睦シ一致協力シテ相愛扶助ノ目的ヲ貫徹センコトヲ期ス。一、我等ハ公共ノ理想ニ従ヒ識見ノ開発、徳性ノ涵養、技術ノ進歩ヲ図ランコトヲ期ス。一、我等ハ共同ノ力ニ依リ着実ナル方法ヲ以テ我等ノ地位ノ改善ヲ図ランコトヲ期ス」というものであり、労働者の親睦団体のような雰

団気の穏健なものであった。

賀川は労働組合運動による労働者（貧民）の解放を重視して、鈴木率いる友愛会に加盟する。友愛会の運動と神戸との関係は、1914（大正3）年に川崎造船所葺合工場の労働者を中心に、神戸分会が生まれたことに始まる。翌15（大正4）年には川崎造船所本工場の労働者を中心に、神戸支部が発足している。1917（大正6）年には組合員が神戸支部で約1,000名、兵庫支部と葺合支部で各200名となり、連合会が組織される。同年に賀川は友愛会神戸連合会評議員となり、さらに翌年に友愛会葺合支部長に推薦される。賀川は友愛会に対して、「友愛会は全国に約三万人の会員を持つて居るが、未だ徹底的の労働組合と云ひ兼ねる」³⁸⁾として、親睦団体的な色彩をもっていた友愛会をあまり評価していない。しかしながら評価しないとはいえ、当時では賀川がめざす労働組合的な組織は、友愛会をおいて他になく、賀川と友愛会の関係は密接なものとなっていく。

賀川の友愛会における活動は、神戸連合会の講演会の講演者として、そして評議員としてのそれが中心であった。1918（大正7）年6月の代議員会で、評議員として賀川の提案による会費値上げが認められ、「値上処分法」として「一書記一名採用、二会報発行、三人事相談所新設、四連合会事務所設置」という事項が決定される。そのなかでも会報発行は、労働組合としての体裁を整える上で、大きな役割を果たす。会報は『新神戸』と名付けられ、賀川は編集顧問に就いている。

この会報の創刊号（1918年8月発行）において、賀川は「無産者階級の出現」という題名で、その後展開されることになる労働者解放論に関する概要を述べている。「私等は労働者として、世界を支配する力は兵力でもなく、金力でも無く、たゞ智力計りでは無く、誠にそれは労働と愛であることを宣伝する責任を思ふ。此意味に於て、無産者階級の出現は、愛と光明の世界の創造を意味し、略奪と、征服の野心者の追放を意味する、此意味に於て、私は無産者階級の徹底的主張に万歳を三唱せねばならぬ、誠に私等は裸一貫の人間としての実在権を主張して、此処に王者の権威と誇を味はんとするのである。無産者階級の出現また意味なしと云へやうか？」³⁹⁾としている。

友愛会神戸連合会とのつながりをきっかけに、労働組合運動の第一線に立った賀川は、1919（大正8）年1月に友愛会大阪連合会の主催で開催された労働組合公認期成大演説会に、講師として招かれている。さらに同年3月には同じく友愛会大阪連合会の主催で「治安警察法第十七条撤廃大演説会」が開かれ、講演を行なっている。当時、友愛会は労働組合の公認と、治安警察法第十七条の撤廃を要求して、全国的に運動を展開していた。これらの講演会はその運動の一環として実施されたものであった。3月の大演説会では、賀川が起草した「治安警察法第十七条撤廃宣言」が採択され、賀川は本格的に労働組合運動に関わっていく。

賀川は関西地方の労働組合運動を代表する幹部として活躍する。1919（大正8）年には鈴木や久留弘三（1892-1946）らと友愛会関西労働同盟会を結成して、賀川は理事長に推される。これによって賀川は関西労働運動における指導者とみなされるようになる。1918（大正7）年後半から1919（大正8）

年前半という時期は、労働組合数が飛躍的に増加した時期であり、1918（大正7）年4月時点で約3万名であった友愛会の会員が、翌年の夏頃までに約5万名に増加していた。当然、労働争議も各地で頻発していた（『大阪毎日新聞』、1919年8月14日付）。賀川が本格的に労働組合運動に関わった時期は、わが国の労働組合運動が活発化した時期であった。

1919（大正8）年4月に大阪で関西労働同盟会の創立大会が開催され、賀川の起草した「関西労働同盟会創立宣言」が採択された。この宣言のなかで、八時間労働制、最低賃金の制定、社会保険制度の確立、工場民主制、男女同一賃金、住宅問題の解決、教育の機会均等などの要求を掲げる。その最後に、「斯の如き要求は、生産者がなす可き正当の権利であって、我等が一個の人格であり、自由である以上、決して市場に於ける一商品でない向世界に向って告ぐるに必要な条件である」⁴⁰と記している。ここにおいて「労働者は商品ではない」という賀川の労働組合運動における根本的な理念が打ち出される。

1919（大正8）年8月に東京で友愛会第七周年大会が開かれた。この大会で会名を「大日本労働総同盟友愛会」（2年後に日本労働総同盟と改称、以下は総同盟）と改称することが可決された。この改名は友愛会の再編を意味した。すなわち友愛会が職業にかかわらず同一地域に居住する労働者によって組織されていたのを、各種職業別組合の総同盟として再編しようとするものであった。そこで労働組合としての基本的な立場や、具体的な主張が問題となる。そして創立時の三綱領は、その使命を果たし終えたという認識のもと、新綱領となる「宣言」案の起草にあたることになる。その起草にあたったのが賀川であった。この「宣言」の基調となるのは、自由・人格・生産者・人間性などであり、労働者は商品ではないという考えも反映される。つまり賀川の労働運動の基本理念は、総同盟の基本方針となった。

友愛会の組織体制も転換する。それまで友愛会は創設者である鈴木 of 指導性に多くを負っていた。第七周年大会において鈴木 of 指導性が問題視され、鈴木による独裁と批判され、これを受けて理事制が採用される。そして鈴木に代わって、賀川が労働組合運動における指導性を発揮していくことになる。鈴木と賀川 of 労働組合運動に対する認識は異なっていた。たとえば労働者の人格については、鈴木は人格修養論的な傾向がみられるのに対して、賀川は自由が基調となって、労働者個人の解放と社会的解放という流れに積極的に対応しようという意識がみられた。

賀川は労働組合運動との関係を深めるにつれて、労働問題と貧民問題の違いに直面する。賀川は労働組合運動の指導者となった後も、貧民窟に居住していた。そのために貧民問題は念頭に置いていたものの、労働問題とは区別して考えなければならなかった。当時の総同盟の労働組合運動は、熟練労働者の組合運動であったからである。したがって賀川が接する労働組合の労働者は、鉄工、伸銅工、印刷工などであり、貧民窟に住む不熟練労働者ではなかった。賀川にとって労働者と貧民は異なる存在としてとらえる必要があった。

これに関連して賀川の労働者観も変化していく。1918（大正7）年には「理想的職工を作るためには、職工の人格を承認せねばならぬ。所が日本ではまだ社会が職工の人格を認めるまでに進んで居らぬ」として、労働者の人格に対する認識を重視していた。ところが翌年には「労働者は人間としての実在を自覚した」「労働者は人格である」という労働者自身の自覚に重点が変わる。この違いは、前者が労働組合運動を外側からみていたという点と、後者が労働組合運動に実際に携わり、内側からみるようになった点にある。

このような労働者観の変化から、賀川の労働組合論が形成される。賀川の労働者観には、いくつかの論点があるが、その代表的なものは「労働非商品の原則」である。これは前述のように、賀川が絶えず繰り返してきた点である。しかしながら労働者を商品とする資本主義に対して批判するものの、その批判に基づいて資本主義の論理そのものの欠点を指摘することはない。賀川は労働者の賃金が最低線に固定されるという「賃金鉄則」に、素朴に賛意を表していることも、そのあらわれである⁴¹⁾。賀川の資本主義経済に対する理解や、経済における労働ないし労働組合の位置付けは、未だ不十分なものであった。

賀川は「剰余価値の経済哲学は労働全酬権を主張する。即ち、今日の富の凡てが労働者によつて生産されたものであるから、凡ての富は労働階級に属す可きものである、と教へるのである。此処に労働階級は、ただ飢ゑを充すだけでは無く、自由人としての権利を要求するのである」⁴²⁾と語る。つまり賀川は賃金鉄則に賛意を示すと同時に、マルクスの剰余価値説から単純な搾取論を引き出して、これを資本主義批判の前提とする。とくに賀川が「労働者は生産者である」ことを強調する場合、労働全酬権を根拠とする場合が多い。賀川の資本主義に関する理解は素朴なものであったが、労働者にとっては、わかりやすく受け入れやすい論理であった。この点から賀川に求められたのは、労働問題を詳細に分析することではなく、労働組合運動の理念やヴィジョンをわかりやすく明示することであった。

5 自由組合主義とイデオロギー

賀川による労働組合運動の理念は、多数の著書で語られているが、著書『自由組合論』に最も的確に表現されている。賀川は労働組合運動を、労働条件の改善だけをめざす運動とみなしていない。賀川は「金以上に、さうだ、賃金以上に我等は何よりも先に人間になりたい。我等の要求はただ賃金の値上げだけではない。八時間労働制だけではない。貧乏しても、労働時間が長くてもかまはない。先づ人間でありたい」と語る。労働組合が組織されるのは、人間解放の運動とみなしているためである。それは自由な運動でなければならない。賀川は「自由組合主義は内側から湧いてくる目醒めたる自我の確立によって、社会を改造せんとするものである。それで今睡つて居る人がある場合に、それに向つて彼を目醒ますに外部の力を加へず、彼が自発的に目醒めて、力強き自発的精神をもつて運動に参加するのを待つのである。所が成功を急ぐものは、常に自発運動を待たずして、そんなものは縄で縛

りつけて置いても前に進まんとするのである。然し之から目醒めんとするものを、縄で縛つては自由が来るものではない。それは反つて新しい束縛を与へることになる」⁴³⁾と訴える。縄で縛られた労働組合は、真の労働組合を意味しない。人間は自由意志の力によってこそ、より良い社会に到達できると信じていた。

自由組合主義は人間の解放を意味しているが、広義の精神的な解放や、文化的な世界の解放を意味しているわけではない。自由というのは産業の自由を意味する。賀川は「神の力を裏に感じて、『我』の生活力を産業の上にもまで投げ出さんとする真の自由である。即ち自己の力により、進化の力によって、物質の世界までも改造せんとする真の努力である。人格運動である。労働非商品の根本要求である。第三の自由によつて初めて人類はパンの問題から解放せられ、愛と相互扶助によつて、真の世界に生き得ることが出来るのである。この世界は霊肉合致の世界である」⁴⁴⁾と語る。賀川はキリストの受肉（神が人間イエスとして現われる）のことを念頭において、自由も産業の中まで受肉しなければならないと考える。賀川は自由な労働組合運動の延長線上に、資本主義に代わる未来社会の出現を期待している。そして「人間の成長を認めず、人間の自由意志を信じ難いもの、機械に吸収されて人間の自由意志を捨てたもの、決定と決定との衝突の外に逃げ道が無い」⁴⁵⁾とするマルクス主義者やサンディカリスト（労働組合主義者）を批判する。サンディカリズムは資本家や国家主導の経済運営ではなく、集産主義的な労働組合の連合によって経済を運営するという考え方である。しかし日本の場合のサンディカリズムは、アナキズムと結合したアナルコ・サンディカリズム（anarcho-syndicalism、無政府組合主義）の色彩が強く、大杉栄（1885-1923、以下は大杉）がその大きな影響を受けていた⁴⁶⁾。

1919（大正8）年頃から労働組合運動は政治色を強め、普通選挙運動（以下は普選運動）と結びつく⁴⁷⁾。しかし普選運動の成果は出なかった。普選運動の失敗をきっかけに、関東と関西の労働組合では、その方針や意見の違いが目立つようになる。関東では大杉の影響によって、元々ゼネストなどの直接行動を主張するサンディカリズムが強かったが、ますます直接行動論が優勢となる。大杉は労働者の抑圧状態からの解放に、労働組合運動の意義を見出し、直接行動を推進した。これに対して関西では、賀川の指導の下で議会主義をとり、関東の直接行動は労働組合運動にとって何の益にもならないと主張する。賀川は関西の労働組合運動を代表して、過激となる関東のサンディカリズムと対立するようになる。

この関東と関西の対立が表面化したのは、1920（大正9）年に開催された大阪天王寺公会堂における大日本労働総同盟友愛会八周年大会においてであった。この大会において、総同盟の方針を決めるにあたって、議会主義か直接行動かで議論が分かれた。大会では直接行動のほうが優勢となる。これに対して賀川は議会主義の立場から、「唯今の意見は至極尤もであるが、よく考へてみると、労働組合の本質を取り間違へてゐるゝやうに思ひます。剣によつて立つものは、剣によつて亡びます。我等の労働運動はさうした一時的の権力運動ではない筈であります。より根本的な、より本質的なもので

あります。資本主義は組織のない社会を金を持つて支持して居る社会組織であります。彼等に取つては金のみが組織であります。我等は金に換へるに、労働力を以つてせんとするものであります。我等は今資本主義と戦ふに当つて、組織を持たないで、初めから暴力で行かうとするならば、その目的を遂行し得ないのみならず、何者をも得るところがないと思ひます」⁴⁸⁾と反論する。

しかし賀川にとって大会の状況は厳しかった。賀川は「私の『無抵抗による抵抗』の階級争闘否認説は、罵倒と嘲笑の中に葬られた。私は一人ぼつちで、嘲笑の中に階級争闘が世界を救ふ所以で無いことを説いた。私はたゞ騒いで居ては、人類の進化はあり得ないと云ふた言論を、誤解せられて或一派に擲られんとした。(中略)階級争闘派の人々は階級争闘のためには、凡て階級意識を鈍らす凡ての言説を槍玉にあげて進むと云ふのである。(中略)強力と争闘の外に無産者階級を救ふ道は無いと云ふのであつた」⁴⁹⁾という状況であつた。階級争闘とは暴力的な争闘であり、当時の労働組合運動において支配的なものになっていく。賀川はこの階級争闘を社会悪であると非難する。

賀川にとって労働組合をめぐる状況は厳しいものであつたとはいえ、賀川の労働組合運動の理念を信奉する組合もあつた。もともと住友伸銅所の職工によって組織されていた組合が、1920(大正9)年5月に住友に限定せず、全伸銅工に広げて、名称を「大阪伸銅工組合新進会」に改める。その組合長に賀川が就く。また同年6月には大阪印刷工革新同志会が組織され、その組合長にも就く。さらに同年12月に播磨造船労働組合が結成され、その組合長にもなる。

わが国の労働組合運動は、二つの方向へと分化していった。このような状況のなかで1921(大正10)年に至つても、経済不況は回復の兆しがなかつた。工場閉鎖と解雇が相次ぎ、造船界の解雇者は約4万人を突破した。雇主や官憲の抑圧をきっかけに、労働組合運動は暴力化する可能性をもつた。そこに過激な直接行動を訴えるサンディカリストの影響もあつたので、総同盟の幹部はこのような状態を憂慮していた。

賀川は不況下の争議は犠牲が大きく、争議という手段に訴えることに反対した。しかし一旦、争議が起こつてしまえば、組合長として争議に反対できなかつた。1921(大正10)年7月の神戸川崎と三菱両造船所の労働争議において、総同盟の指導のもとで統一行動をとることになり、賀川はその全権委員に選出される。ちなみにこれらの会社では当時、横断組合は承認されず、解雇手当もなかつた(当時、失業保険制度はない)。この争議は大規模なものとなり、応援の労働者も含めて約3万人の大示威運動となる。神戸川崎が約17,000人、三菱が約12,000人の怠業であつた。そしてこの時、組合側は「工場管理」の方針を決定する。工場管理を打ち出したのは日本最初であつた。

賀川は職工の自治体である組合によって、工場が管理されることを願っていた。賀川は工場管理について、「産業管理は暴力による工場占領では無い。一産業に従事する全労働者の合意的決意による建設的企図である。消極的ストライキや怠業は非常に容易である。然し全産業の労働者が完全なる団結の下に、積極的労作に従事することは実に至難なことである。然し労働階級の全人意識が此処まで自

覚して来なければ、真の労働運動と云ふことは出来ないのである。(中略) 暴に報ゆるに愛を以てし、悪に報ゆるに最善を以てしたのが、工場管理である。労働者は容易に暴動に導くことが出来る。然し我等はこの暴動を希望しなかった。(中略) 我等は会社を愛し、国家を愛し、社会を愛し、全産業を愛するが故に、破壊に代るに建設を以てし、暴力に代るに最善を以てしたが、不幸にして会社の門は閉ざされた」⁵⁰⁾と説明する。

示威運動と工場管理の要求をきっかけに、対立は長期化して、乱闘騒ぎとなった。警察はこの混乱を騒擾罪と認め、賀川をはじめ幹部 130 数名を検挙した。賀川が釈放されたのは、争議団本部が職工団全員に職場へ戻るよう宣言した翌日であった。結局、約 1,300 人が解雇され、約 100 人が収監された。労働者側は惨敗宣言を出し、これを転機として、総同盟系の横断組合は関西の大企業から放逐されてしまう。

神戸川崎と三菱の労働争議とその挫折は、日本の労働組合運動のひとつの画期となった。賀川は無抵抗主義と秩序ある団体行動を訴え続けたが、その結果は惨敗であった。しかしこれによって労働組合運動に対する賀川の影響力が衰えたわけではない。1922 (大正 11) 年 5 月に賀川は伸銅工組合の組合長に再選される。労働組合運動に対する賀川の影響力が、依然として強かった要因として、労働組合運動に対する賀川の資金的援助をあげることができる。運動資金を賀川は提供していた。それは著書『死線を越えて』や『太陽を射るもの』などが版を重ね、多くの収入がもたらされたからである。

賀川は 1920 (大正 9) 年 10 月に『死線を越えて』を改造社から出版している。それがベストセラーとなり、この印税収入を労働組合運動に提供する⁵¹⁾。『死線を越えて』の印税は約 10 万円であり、「神戸労働争議後始末費用として 35,000 円、日本農民組合費用として 20,000 円、鉱山労働運動費用として 5,000 円、友愛救済所基本金として 15,000 円、消費組合設立費用として 10,000 円、労働学校基金として 5,000 円、その他社会事業費として 10,000 円」⁵²⁾などに使われている。労働学校基金というのは、労働組合が暴力的傾向を強めようとするなかで、労働組合運動が着実な歩み続けるためには、労働者の教育が必要であると考えたからである。これを受けて「大阪労働学校」が発足しているが、この学校基金を賀川が提供したということである。

このように賀川は資金面で労働組合運動に影響力をもっていたものの、賀川に対する批判は、関西の労働組合運動のなかで徐々に強くなっていく。当時の賀川は「労働階級が強いて私に脱退してくれと云ふならば、私は少しも未練はありませぬ。私はマルクスにならうとも思はねばリープクネヒトにならうとも思はず、代議士にならうとも思はず。勿論何それ会長と云ふのは嫌ひだし、たゞ私は社会の小使になりたいのです。それで私は労働運動から脱退させられる日があれば、私はまた貧民窟の路次を廻る時間を多くして、貧民窟の悪太郎の遊び相手となる迄です」⁵³⁾という気持ちを吐露している。

1921 (大正 10) 年 10 月に賀川は総同盟の中央委員に選出されたものの、中央委員会にはほとんど出席していない。同時期に賀川は、同志とともに宗教結社「イエスの友会」を組織する。その組織の

結成とともに、賀川の社会的関心は労働組合運動から農民組合運動へと移っていく。賀川の関心が移っていくと同時に、労働組合運動を担う労働者も変容する。1920（大正9）年前後から大企業から横断組合が排除されていく。横断組合を担っていたのは、熟練工的な技能をもった労働者であった。しかしこの頃から企業内では熟練工に代わって、企業内訓練によって大規模生産に適合的な技能を身に付けた新規従業員が多数を占めるようになる。基幹労働者は熟練工ではなく、企業内で養成された半熟練工になっていった⁵⁴⁾。企業の年功制はこの潮流に合致したものであり、終身雇用や企業内昇進という制度のなかで、半熟練工が養成されていく。その一方で制度の確立によって、熟練工よりも農民を出自とする「半農半工」型労働者が、安定的な雇用機会を得ることになった。

しかし横断的な組合（産業別組合）を排除したことは、労働者にとって企業の他に居場所や凝集点を見出せなくなることを意味した。労働者は職業社会や地域社会に対する帰属意識が希薄となり、帰属するところは企業のみという、不安定な立場に置かれる。日本の労働者にとって企業社会が唯一の労働社会となっていった。このなかで年功制や終身雇用は、現役労働者にとって大きな恩恵をもたらすものとなった。しかしその一方で、労働組合法の否認や失業保険制度の欠如という状態は続き、社会制度の整備は依然として進んでいなかった。

6 農民組合運動と思想対立

労働組合運動の主流が、議会主義からサンディカリズムに変わり始めると、合法的社会民主主義ともいべき賀川思想に対する批判は激しさを増す。そこで賀川は、同じキリスト教徒の杉山元治郎（1885-1964、以下は杉山）の求めに応じて、労働組合運動から農民組合運動へ、その活動の舞台を移していった。この二つの組合運動は、賀川にとって互いに無関係のものではない。賀川が活動を続けていた貧民窟には、農村からの出稼ぎ労働者が多数居住していたことから、賀川は農村問題に関心をもち、何らかの対策を講じたいと思っていた⁵⁵⁾。農民組合運動は賀川にとって労働組合運動の延長上にあるものであった。

賀川は1921（大正10）年に日本農民組合（以下は日農）を、杉山、村島帰之（1891-1965）、小川渙三らと結成する⁵⁶⁾。日農の結成以前にも、すでに各地で小作組合が結成されていた。小作組合は村や集落を単位とする組合であったが、組合相互間のつながりや全体的な方針はなかった。小作組合による争議も、偶発的自然発生的なものであった。この小作組合を組織化するために、日農は賀川の自宅を仮事務所とし、規約を制定して発足した。日農の機関誌は1922（大正11）年1月に『土地と自由』という名称で創刊される。日農の結成に参加したのは、「賀川・杉山両氏の個人的友人か乃至基督教の牧師又は信徒」⁵⁷⁾であった。その後、日農の設立の報を聞いて、地方における労働運動や農民運動の指導者が加わった。

当時の賀川の心境について、日農の評議員となった総同盟会長であった鈴木は、「この頃の賀川君は

労働運動に疲れていた。ある意味に於ては愛想をつかしていた。少くとも持て余し気味であった。事実、サンジカリズムの暴風に吹きまわられていた日本の労働者は、基督者としての賀川君の理想と信念との運動を甘く見ていた。議会主義的方向に誘導せんとする普選運動に対する反抗、各種の運動・争議に対する方針の背反、最後に神戸大争議の犠牲としての短期間ながらも、牢獄生活の痛手等、和やかにセンシブルな賀川君の心境を痛めるに十分なる素材であった。会々農民運動は当時は少くとも全国的組織運動としては解放運動の処女地であった。待望の叫びは全地に満ち、好個の協力者として杉山君あり、運動資金としては豊富なる印税稿料の浄財がある。基督教の一新生面を、農民運動の方法に於て開拓せんと、志を立てられたることは、蓋し当然の事である」⁵⁸⁾と語っている。日農に結成時に参加した人や、鈴木の話からもわかるように、草創期の日農はキリスト教を思想的な立脚点としていた。

当時、全国的な小作争議の急増（1919年に326件、1920年に408件、1921年に1,680件）とともに、小作組合が各地に結成され、1919（大正8）年末に288あったのが、1921（大正10）年末には679に達するという状態にあった。賀川は1921（大正10）年12月に「ゼネヴァに於ける農業労働者問題協議の結果は、小作人をも組合の中に包含して、之に団体運動を許可することになったが、私は之を当然のこと、考へるのみならず、之に反対してゐた我政府の無定見を笑ふものである」⁵⁹⁾として、「ゼネヴァに於ける国際農業労働会議」という国際的な動向が、日本における農民組合結成のひとつの気運であるとみなしていた。

日農の当初の大会運営は、困難をきわめる。議長には杉山が選出されたが、その杉山をはじめとして参加者の多くは、大会の運営方法など、組合運営に関する知識がほとんどなかったからである。賀川のみがこれまでの経験を生かして、議案の説明や議事の進行が行なわれるという状態であった。大会では以下のような「綱領」が採択される。それは三つの項目からなり、

- 一、我等農民は知識を養い技術を磨き徳性を涵養し農村生活を享樂し農村文化の完成を期す。
- 二、我等は相愛扶助の力により相信じ相倚り農村生活の向上を期す。
- 三、我等農民は穩健着実合理合法なる方法を以て共同の理想に到達せんことを期す。

というものである。これには労働組合運動において賀川が強調していた点が反映されている。

日農の活動は、賀川の労働組合運動における協力者の助けもあり、小作料の軽減や耕作権の確立などを目標として、全国的に展開していく。1923（大正12）年2月に開かれた第2回大会では、支部が100、組合員1万余名と報告されている。日農の活動の指導理念は、前述のようにキリスト教の影響が強かった。これに対して、「日本農民組合は賀川さんがキリスト教の先生なのと、組合長の杉山さんがキリスト教の先生であったと云ふので、地方に宣伝に出かけると、よく農民組合はよいけれど、キリスト教臭くないやうにやってくれといふ注文がある」⁶⁰⁾という反応もある。地方では農民組合に加入すると、キリスト教に入らざるをえなくなるというデマも流れた。

賀川の農民問題に対する基本的な考えは、「日本の社会問題はまた農村にある。先年京都府が農村の経済を研究した時に、小作人は農業によつて生活が出来ないと云ふことが解つた。寧ろ労働賃金を支払へばマイナスになると云ふことが発見せられた。で今日の農村の小作人は、一種の体裁の善い賃金労働者であるのだ。もしも賃金労働の相場が低下するならば、農村にも失業と恐慌が来ることは明かなことである。即ち私は此意味で、日本に於ける約一千万の農民を貧民であり、農場労働者であると見て差支へはなからうと思ふのである」⁶¹⁾ というものであった。賀川にとって、小作人は地主の所有する農場の労働者である。農民問題は農業労働問題であり、この点で労働問題のひとつとみなしていた。耕作権確保の要求は団体交渉権の確立に通じ、小作料低減は賃金引上げの要求に匹敵するとされる。

しかしながら賀川は労働問題を、単純に農民問題にあてはめようとしているわけではない。農民問題と労働問題は、いわば同時並行的に生じている。賀川は「戦争中に二十六万の職工が都市に集中したが、その八割は農民であつた。(中略) 新らしく募集せられる労働者の八割以上の人々は、皆農村の青年であつた。然し彼等は不景気になれば、故郷に帰るかと思ふに、決して帰らない。彼等は都市の享楽生活に酔ふて、再び激烈な農村の労働に復帰しようとはしない。そこで農村は益々衰へて行かうとする傾向が出来る。(中略) 兎に角、農業労働者が、都市に集中せられると云ふ最大の理由は、百姓して居ては儲からないからである」⁶²⁾ という状況にある。農民の都市集中問題があり、この都市集中が都市貧民層を生み出している。この点で農民問題は都市貧民問題と同一であるという。

したがって日本の農村問題を解決することが、貧民問題を解決することにつながる。賀川は日本の農村問題について、「畑を耕すことを知つて、人間を耕すを知らざるは、仏を作つて、心を入れないのと同じことである。人生の目的は畑を作る為めでは無い。人生は人生である。畑で麦が育つても、小屋で人間の子が死んで行くならば何の役にもならぬ。然し、今日迄の日本の農村経済にしても、農業道徳にしても、報徳宗にしても、この人間本位の農生を忘れて居る。節儉を知つて、費ふことを知らざる経済学は何の役にもたゝぬ。馬糞拾ふことを教へて、嬰兒死亡率を減退せしむることを知らざる農業道徳が何の役に立つか、地主のみが肥えて、小作人が疲弊して行く農村行政が何の役に立つか？今日の農村の急務は、先づ思想の改造にある。思想改造の第一は、畑より人間と云ふことにある」⁶³⁾ として、問題の所在を説明する。

農村では生活のために生産があるのではなく、生産のために生活が抑えられている。農民は消費生活においても、人間らしい生活から疎外されている。賀川は農村問題の解決は、人間としての農民の主権回復以外にないと考える。そしてそのための具体的な方策として、農民学校の構想が生まれる。この構想はデンマークの農民高等学校にならって「農民福音学校」として結実する。

賀川はこういう考えにもとづいて、農民組合運動に取り組んだ。しかしながら実際の農民組合運動は、その出発時点から、小作料低減と耕作権確立をめぐるものであった。つまり農地の所有関係をめぐる問題が、最も大きな問題であった。賀川は「既に小作人組合が必要でありとすれば、日本に於て

もこの方面の運動に着手せねばならないのである。然し土地の問題は普通の労働問題の如く簡単に考へることの出来ないものである。ソヴキエツト・ロシアでさへ、土地の小私有制を認めたと云ふのは、土地は安定を求めるもので無ければ、とても完全に耕作されることの望みは無いのである。それで農民に安定を保証し、農民をして徐々に改造の途につかしめることは必要なことである」⁶⁴⁾として、農民に安定をもたらすために、所有問題の解決が必要であることを訴える。賀川はその問題解決について、「小作問題の根本的解決に、四段の進化を見るところ。第一段は小作料の逓減、第二段は小作法の制定、第三段は団体耕作の完成、第四段は土地の組合管理・・・この四段の進化は相当に年月を要すると思ふ」⁶⁵⁾という構想をもっていた。農民組合運動はこれが段階的に達成できるように活動しなければならない。しかし農民組合運動も労働組合運動と同様、その途は平坦なものではない。

日農のリーダーの大半はキリスト教徒であったために、小作人に対してキリスト教に基づく実践活動を求めた。一方、賀川は本部理事に選出されたものの、労働組合運動の場合とは異なり、農民組合運動の前面に出るということはなかった。組合の責任者は杉山に任せて、賀川は全国を講演してまわり、それと同時に執筆活動を行っていた。

しかし新しい活動が加わる。日農が主唱者となった無産政党的結成をめぐる活動である。1925（大正14）年に護憲三派内閣が普通選挙法を成立させたことによって、労働者や農民も選挙権をもつことになり、無産政党的結成への動きが生まれる。総同盟のなかでも無産政党的結成の気運が高まる。しかし同年5月に総同盟は左右に分裂する。右派の総同盟と、共産党的の影響下にある左派の日本労働組合評議会（以下は評議会）との間で、組合運営の主導権争いが激烈をきわめた。そのために無産政党的結成の主導権は、左派でも右派でもなく、日農がにぎることになる。日農は左派と右派の主張を調整しながら、同年12月に無産政党的である「農民労働党」の結成にこぎつける。しかし即日結社禁止の命令を受け、解党する。そこで翌26（大正15）年3月に左派を除外して、「労働農民党」（以下は労農党）を結成している。この労農党において、杉山が委員長、賀川は執行委員となっている。

しかし労農党内部では、左派が評議会などの左翼組織に対しても門戸を開くことを要求し、総同盟の場合と同様、左右両派の衝突が繰り返される。この結果、右派の総脱退という事態になり、このときに賀川は執行委員を辞職して脱退してしまう⁶⁶⁾。労農党からの脱退者は、安部磯雄（1865-1949）や片山哲（1887-1978）らの呼びかけで、1926（昭和元）年12月に社会民主主義を表明して「社会民衆党」（以下は社民党）を組織する。賀川は中央委員に推されたものの、それを固辞する。賀川は無産政党的の政治道徳に批判的になっていたためであり、「日本の為に確りした政治道徳を確立する必要」⁶⁷⁾を痛感していたためであった。賀川はこれ以降、無産政党的で主導的な地位に就くことはなかった。

無産政党的は共産系左翼の進出によって分裂する。この状況のなかで、日農だけが左翼の進出する余地を多く残していた。しかも日農は労働組合とは異なり、外部の指導者が入り込むのが容易であったため、農民組合の左傾化は、無産政党的結成の過程で急速に進む。これに対して1926（大正15）年に右

派指導者は日農を脱退し、「全日本農民組合同盟」を組織する。賀川はこのような権力闘争の動きを批判して、政治道徳を無視するやり方であると反発している。

こうして労農党の左傾化と社民党の右傾化のいずれにも不満をもつ人が、中間派ともいふべき「日本労農党」を組織する。これによって統一無産政당을提唱してきた日農は、組織内に混乱が生じ、事実上の分裂状態になる。そして1927（昭和2）年に至って、杉山を委員長とする「全日本農民組合」が結成される。しかし賀川は農民組合の分裂を嘆くとともに、労働組合運動に始まる農民組合運動や無産政當運動に対して、「今日労働運動で、私の最も厭な傾向は、労働運動が唯抗争的になつて、人間愛の基調から分離して行くことであります。つまり一種の倫理運動から墮落して、チャコビン主義にうつて行く事であります。（中略）まるで氣狂ざたの様に私には見えます」⁶⁸⁾と記している。賀川によれば、農民組合や無産政當が倫理を失い、抗争を繰り返すばかりで、そこには狂氣が支配しているようであった。

結局、農民組合運動は右派と左派の思想対立ばかりが目立ち、多くの議論がなされたわりには、その実態に乏しく、1932（昭和7）年にはじまる時局匡救事業のもとで、次第に戦争遂行のための国策に組み込まれていく⁶⁹⁾。賀川はそれまでの日本の社会運動に失望して、「日本の労働組合は政治運動に依つて、バラバラに解散しました。大いに困つた事であります。私は当分の間、無産政當の運動から手を退いて、神の国運動に熱中します」⁷⁰⁾と宣言する。しかしながら賀川は社会運動からまったく離れて、宗教活動に専念したわけではない。賀川は続けて「今度農村消費組合協會を起します。そして大いに日本の資本主義と戦ふつもりです。消費組合運動が段々具体化して来まして、今度「消費組合時代」と云ふ月刊雑誌を出すことに致しました。大いに私はこの為めに努力したいと思つてゐます」⁷¹⁾と語る。こうして賀川の社会運動は、協同組合運動へと移っていく。

7 消費組合運動と宗教活動

左翼共産系の人々が階級闘争を強調すればするほど、賀川は労働組合運動や農民組合運動から遠ざかっていった。そして協同組合運動へと関心を向ける。それは単に左傾化に反対したからではなく、賀川 idealとする人間の相互扶助を基礎とする社会の建設に関心を向け続けていたからである。賀川はこの理想を実現する実践の場として、協同組合運動を求めた⁷²⁾。賀川は1927（昭和2）年に「社会構成と消費組合」という小冊子のなかで、労働組合と消費組合について記している。「一八七一年にパリコンミュンがあつたが、労働者が自分で工場を監理して十五万人が働いたけれど、製造したものを売捌かない。詰り消費組合が出来て居らなかつた為、失敗に終つたのである。消費組合を作らないで、労働組合だけが何々を要求すると云つた處で駄目である。恰度それは両輪着く筈の車に、片方だけしか着けてゐないのと同じである。生産革命と政治革命と違つてゐるのは、この点である。経済的改造運動には暴力を用つても駄目だと云ふことだ。従つて我々はどうしても自主的に自ら進んで、

消費組合を作り生産組合を作らなければならない。それは単なる暴力、権力では出来ない。政治革命と経済的純改造運動と一緒にしてはならない、合理的に使用してもいゝと云ふ時代が来たのだ」⁷³⁾と説明している。

賀川は生産者組合と消費者組合が車の両輪のように機能するものであると説く。もっともこのような主張は初めてというわけではない。かつて賀川は著書『自由組合論』(1927年)で、次のように理想像を記していた。「消費者組合と生産者組合はギルド精神によつて、今日の資本主義的自己中心の社会組織に變つて世を支配せねばならぬ。即ちこの道は暴力によらず、進歩的に世界を光明に導く道である。我等がこの世界を樹立するには、たゞ愛と相互扶助の精神によつて充分なし遂ぐる事が出来るのである」⁷⁴⁾と記していた。この場合のギルド精神とは、1900年代初頭にイギリスで提唱されたギルド社会主義を想定している。ギルド社会主義は当時の国家や資本主義に反対し、中世のギルドを模して労働組合を基盤につくられた産業の連合によって、自治的な社会主義をめざすというものであった。

賀川はこの理想の実現のために、すでに1920(大正9)年8月に大阪市において有限責任購買組合共益社(以下は共益社)を設立し、その理事となっていた。共益社の綱領では、「一、実質本位の日用品を廉価に供給して、組合員の生活を安定幸福ならしむ。二、購買による利益を二分し、一を組合資本に積立てて共同の利益を図り、他を組合員の購買高に応じて年末配当し、組合員の家計をして安定豊富ならしむ。三、適当と信じた貨物より漸次製造を開始して、一に実用本位の物品を作り、二に組合員に職を与へて相互扶助を期す。四、組合に薬局を設け、医師を聘して組合員のため実費診療を開始し、病魔の不安と、社会的不幸の軽減に努む」と謳われ、協同組合の理想と具体的事業のあり方が示されていた。しかし共益社の理想は高かったが、実際の経営は順調とは言い難かった。もっとも共益社の事務所は労働組合の会議などに利用されることが多く、大阪の労働組合運動の一拠点となっていた。

1920(大正9)年10月には、賀川は有限会社神戸購買組合を創設し、理事となっている。これは当初、川崎造船所の職工向けの購買組合として組織されたものであった。しかしこの購買組合は、前述の1921(大正10)年の大争議によって労働組合が打撃を受けたために、その組合員の多くが脱退する。神戸購買組合に加入していた職工の組合員は、当初の312人から160人へと半減した。これによって購買組合は当初の方針を変更せざるをえなかった。この間の状況を「コープこうべ」理事長の高村勲(以下は高村)は1991(平成3)年にコープこうべに至る経緯としてまとめている。

高村は「賀川豊彦の掲げた愛の精神と協同の理想を忠実に実践し、具体化に努めたのは、福井捨一氏その人であった。彼は当時の困難な社会状況と庶民の生活の実態のなかで、常にロッチデール生協の理想を追い求めた。大正一三年に創立当時の「神戸購買組合」の名称を「神戸消費組合」に改め、その定款の第一条に「本組合は協同互助の精神を普及し、経済組織の改善を図り、あまねく人類の福

祉を増さんがために」という一句をうたい込んだのも、この組織の使命を明確にしようとする意思の現われである。政策として現金主義を堅持し、また、役職員に対してだけでなく禁酒をすすめて事業の上でも酒類取り扱いを排除した。そのために、事業運営に困難を被っても動じることはなかった。我が国初に生協婦人組織として「家庭会」を設立したのも彼の発案であった。彼にとって、消費組合は単にモノを安く買う経済組織ではなく、社会を改革する運動であり、消費組合にとって教育はその本質にかかわる重要原則として把握され、これに心血を注いだものと考えられる⁷⁵⁾と記している。

神戸購買組合の初代組合長となったのは、実業家出身の福井捨一（1871-1945、以下は福井）であった。福井は1940（昭和15）年まで組合長を務めているが、創業時の困難を克服して、その後も続く組合の基盤を築いた。婦人の組織化や教育に尽力するが、その精神的な拠り所は、もちろん賀川の協同組合思想であった。第二次大戦で多くの消費組合がその歴史を閉じるなかで、神戸購買組合は扱う商品がなくなり、事業が途絶えても解散しなかった。賀川が提唱した人間の相互扶助の協同組織であるという意識が根付いていたためである。その後、コープこうべは1991（平成3）年に組合員数が100万を超える巨大な組織となる。

賀川の消費組合の構想は、一会社の労働者を対象とするものではなく、広く一般市民を対象とする地域組織となっていく。しかしながら純粋な消費者組合を想定したものでもない⁷⁶⁾。賀川の消費組合運動は、地域組織を基礎としながら、労働者の生活の安定をめざして、労働組合の活動を補強するものとして構想される。賀川は関東大震災後の救援活動をきっかけとして、東京に消費組合運動の本拠を移し、1927（昭和2）年に江東消費組合を設立している。この頃から賀川は本格的に消費組合運動に取り組んでいる。江東消費組合は地域の経済的改善と生活指導の推進を目的にして、江東地域の住民と、総同盟関係の組合と、賀川の周囲に集まった人（主にキリスト教関係者）によって組織された。

江東消費組合の設立と同じ頃、賀川は「私が主唱して作った早稲田大学の消費組合も、拓殖大学の消費組合も漸次盛んになりつつある。嬉しいことだ⁷⁷⁾と記している。賀川は学生消費組合の設立と運営に関しても、積極的に働きかけたようである。さらに賀川は、「非常に痛快なことは、消費組合運動が各方面に非常な発展をなしつゝあることだ。（中略）静かなる社会改造のプログラムを展開してゐる。私はこれを知つて、これこそ真の改造運動の糸口であると思ふてゐる⁷⁸⁾と述べて、消費組合運動の拡がりのあることを示唆している。

こうして労働組合運動から身を引き、農民組合運動にも限界を感じ、無産政党運動にも失望した賀川は、協同組合運動に社会改造の糸口を見出し、理想社会の実現をめざすことになる。ここにおいて生産者組合と消費者組合を車の両輪と考えていた賀川は、自らの思想のなかで生産者組合の比重を徐々に後退させ、協同（消費者）組合を前面に出すようになる。賀川の協同組合論は、著書『産業組合の本質とその進路』（1940年）で展開されているが、この著書では、協同組合はキリスト教兄弟愛の発展として説かれている⁷⁹⁾。賀川はキリスト教兄弟愛を協同組合の基本理念としている。

しかしこの協同組合運動も、労働組合運動や農民組合運動と同様、左翼勢力の侵入にさらされる。賀川は戦後に回顧して、「三十年近く私は、日本の協同組合運動の為にたたかつて来た。左翼からも右翼からも激しい圧迫を受け、愚者の如く組合運動のために努力して来た。(中略)終戦後、日本を再建する唯一の道が、協同組合運動であることを信じて、同志と共に力闘した」⁸⁰⁾と語っている。キリスト教兄弟愛を組合の基本理念として、左翼や右翼とたたかった。形勢は不利であったが、賀川によれば、自分が信じていた協同組合の精神を、戦後も守り通したという。

この協同組合の基本理念にみられるように、キリスト教は賀川にとって行動の指針ともいうべきものであった。実際に賀川は消費組合運動とほぼ同時期に、宗教活動にも熱心に取り組んでいる。これまでの賀川のような組合運動に、キリスト教徒の同志が加わるが多かったのも、協同組合運動は今までの宗教活動の延長にあるともいえる。賀川は協同組合をキリスト教兄弟愛の発展ととらえていたので、消費組合運動と宗教活動は密接に関連していた。消費組合運動と同様、宗教活動も、そのきっかけとなるのは、1923(大正12)年の関東大震災であった。関東大震災の被災者救済のために、賀川は各種の救援活動を行なっている。たとえば、同年10月に東京市本所区にテントを張り、救済運動を始めているが、その際、本所基督教青年会を設立している。

賀川にとって組合運動と宗教とは、根本的にどのように結び付くのであろうか。賀川は組合運動などの社会的活動に積極的になればなるほど、社会運動によって解放されなければならない人間ないし人間性自体の問題に直面せざるをえなかった⁸¹⁾。賀川は自ら問いかける。「すべての社会運動は果して何の上立っているか?マルクス社会主義者は「唯物的生産の上に」と言うであろう。しかし、その物質的生産は何のためであるか、それは要するに生きるためではないか!そして生きるのは何のために生きるのか?ああ、すべてが表面の表面である。人間はもう少し深い所に住まねばならぬ。社会運動も労働争議も、この人生の根本義から出発せなければ、すべてが徒勞である」⁸²⁾と記している。賀川はキリスト教による魂の救済を考えざるをえなかった。しかし魂の救済と生活の解放は、一般的に教会を中心とする宗教界では分離する風潮にあった。とくに19世紀後半以降の欧米では、それが支配的であった。キリスト教を単なる精神運動に限定しようとする傾向は、日本のキリスト教界では顕著であった。賀川はこのような傾向に対して批判的である。

賀川は労働組合運動の経験を通して、むしろ精神運動の必要性を痛感する。賀川は1921(大正10)年にキリスト教界の現状を憂える人たちと「イエスの友会」を結成して、新しい宗教運動を起こしている。これについて賀川は「私は今日の教会と行く道を異にして居ります。それは今日の教会は小さい罪を八釜敷云ふて、大きな資本主義の罪を脱かして了ふことです。私はこの点に於て、今日の教会が行つて居る安易な道を歩きたくありません。それで私はたゞ坦々たる福音宣伝者の道を歩きますまい。昔の伝道は地理的に広く宣伝すれば善かったのです。然し二十世紀には空間的伝道よりか更に、内質的な伝道が必要とせられて居ります。それは資本主義に対する必死の伝道であります」⁸³⁾と説明

している。

賀川にとって精神運動の必要性和、社会改革をめざす社会運動とを切り離して考えることはできない。精神運動と社会運動は、元来一つの運動の二つの側面であると考えていた。イエスの友会の主張においても、伝道の強調とともに、人格的社会組織の達成、無戦世界の実現、人格的労働組合の完成、産業組合の普及などが掲げられている。しかしこれらは実際のキリスト教界では、具体的な行動とはなっていなかった。この点でイエスの友会の主張は、賀川による教会批判という側面ももつ。賀川は「私は近頃益々今日までの基督教の行く可き道の間違って居ることを思ひます。それと云ふのも、愛の生活が無いからです。教会へ行つても扶け合ひがないので、実に冷つこいものであります。扶け合ひをしないのなら、教会を作る必要が何処にあるのでせうか？扶け合ひをすると云ふことが、教会と云ふのではないでせうか。今日の教会は倫理倶楽部でせう。それでは新しき扶け合ひを高調する労働組合にも、消費組合にも、又社会主義にも勝つことは出来ません」⁸⁴⁾と記している。

助け合いをする愛のある教会が必要とされ、それに基づく基督教の力が、社会的にいっそう強力でなければならぬと賀川は考える。当時の日本におけるプロテスタント教会の信徒は約16万人であった。賀川は基督教全体で少なくとも100万人の信徒がいなければ、社会的勢力にはならぬと考える。1925(大正14)年に「百万人救霊運動私案」を発表し、教派をこえて広く伝道を推進すべきことを訴える。しかしこれに対してキリスト教界がまったく動き出さなかったため、それは実現されなかった。この教界の動きに対して、賀川はますます失望していった。

しかしキリスト教会すべてというわけではなかった。教会のなかには、賀川の考えに共鳴し、呼びかけに応ずるものも、意外に少なくなかった。このキリスト教界の胎動を感じたかのように、賀川は1926(昭和元)年に「神の国運動」を開始する。賀川の呼びかけは、1928(昭和3)年6月に基督教連盟の協議会でとりあげられ、全国協同伝道という名で、1年間の全国伝道が行なわれることになる。賀川は主唱者として自ら全国伝道に出ている。1929(昭和4)年4月の基督教連盟の特別協議会は、賀川の「神の国運動」を正式に議決し、1930(昭和5)年から3ヶ年にわたる運動を展開する。こうして賀川の神の国運動は、日本全体のキリスト教会の伝道運動へと発展する。

神の国運動は協同伝道のひとつの展開と同時に、労働組合運動、農民組合運動の脈略でとらえられる運動であった。賀川にとって神の国は霊的な世界であるとともに、経済的社会的なものでもあり、両者の統一として理解されている。この意味で労働組合運動も農民組合運動も、賀川にとっては神の国運動のひとつに他ならなかった。そして「内側から来る所の心的革命なくして、どんな改造運動も結局徒勞である。こちらから人間の方から伸びると共に、向ふから一神の方から、内的の精霊の力が働きかける。かくて、個性の更改と共に、万人の内的更改があつて、始めて其処に神の国が現はれるのである」⁸⁵⁾と語る。革命ではなく、すべての人が更改して、神の国へ立ち帰るのでなければならぬという。賀川は「真の内的更改なくして社会は救はれるものではない。それで私は組合運動に力

を注ぐと共に、宗教運動に熱注する。社会の改造は、理想と愛と、人道と、神の愛に依らなくては駄目である」⁸⁶⁾と語る。

賀川は1930(昭和5)年から約3年間にわたって、全国を東奔西走し、休む暇なく活動した。賀川の伝道は海外にも及び、1928(昭和3)年・1938(昭和13)年・1940(昭和15)年・1942(昭和17)年に満洲、1930(昭和5)年と翌年に中国、1932(昭和7)年に台湾、1934(昭和9)年にフィリピン、1935(昭和10)年にオーストラリアとアメリカ、1936(昭和11)年にノルウェー・スウェーデン・ドイツ・ベルギー・フランス・スイス・パレスチナを巡遊、1938(昭和13)年にインドというように、世界各国を巡っている。その後1940(昭和15)年8月には、賀川はその反戦論を問題視されて、渋谷憲兵隊に留置され、巣鴨拘置所に入り拘束されるが、翌41(昭和16)年春には、平和使節団のひとりとしてアメリカに赴いている。

伝道における賀川の独創性は、キリスト教の信仰から経済のあり方を再構想した点に求められる。社会や文化は、ひとりで形成されることはなく、必ず人との協力が必要である。ここに賀川の協同組合思想の宗教的背景がある。賀川は「十字架愛の原則を、たゞ一種の教条として聖壇の上に残して置かないで、キリストの如く全生命、全社会に生かして行かなければならぬと思ふ。其処にキリスト教の本質が、経済運動の本質とならなければならない原理が存在してゐるのである」⁸⁷⁾と説く。これはもちろん、神が人間に直接に働きかけるという神秘主義ではない。個人倫理から社会倫理へと重点を移すことを通じて、愛の実践としての宗教的社会倫理の展開がある。社会倫理の担い手は隣人愛を自覚した人である。これは人間の行為を通してなされる社会構造の変革、そしてその可能性も射程に入っている⁸⁸⁾。

賀川のいう「神の愛」を具体化するには、人間の側に神の愛を受け止める「連帯」が必要となる。この連帯が協同組合を生み出していく。これが単なる同胞愛にとどまるならば、それはイデオロギー化して、やがて社会変革に暴力がともなう。賀川は「信仰とは、この柔弱に見える愛の力の方が、暴力による活動より更に大きな可能性を持つことを信ずることを含んでいる」と語る。賀川が唯物論と暴力革命に反対する理由である。

賀川のキリスト教に基づく協同組合思想は、大恐慌に苦しむアメリカで1936(昭和11)年に *Brotherhood Economics* というタイトルで刊行された著書において、集約した形で説明される。この著書は、日本語では『友愛の政治経済学』(コーポ社、2010年)という書名で再版され、17カ国語に翻訳され、25カ国で販売されている。その主張は「友愛」に基づいた協同組合主義の提唱である。賀川は著書で消費組合、生産組合、販売組合、信用組合、共済組合、保険組合、利用組合という七つの創設を唱えている。そして社会の段階的発展を説明する枠組みとして、生命価値、労力価値、変化価値、成長価値、選択価値、法的価値、目的価値の七つの価値基準をあげる。この価値基準は協同組合に適用されるものである。その対応関係は、保険組合が生命価値、生産組合が労力価値と変化価値、

販売組合が成長価値、共済組合が選択価値、利用組合が法則価値、消費組合が目的価値、となっている⁸⁹⁾。

賀川はロッヂデール組合の3原則に、運営上の4原則を加えて、協同組合の7原則を定める⁹⁰⁾。すなわち、(1) 利益払戻しの原則、(2) 持ち分制限の原則、(3) 一人一票の投票権の原則、というロッヂデールの原則に加えて、(4) 市価主義、(5) 市場主義、(6) 現金主義、(7) 経理公開主義、という運営上の4原則である。(4)の市価主義とは、小売商人との過当競争を避けるために、市価よりあまり安く売らないということである。組合さえ良ければ、小売商人はどのようになってもよいという発想は、組合の精神に反するという。(5)の市場主義は、組合員による購入方法ではできるだけ簡素にして運営するということである。(6)の現金主義は、現金取引をすれば、運営資金が早くまわって、充実した組合活動ができるということである。(7)の経理公開主義は、経営の透明性を保つことによって、不正や搾取の起こる余地をなくすということである。このような賀川の協同組合主義はマルクス主義から批判され続ける。これに対して賀川は組合活動におけるスピリチュアリティの精神を強調し、マルクス主義の哲学である史的唯物論を批判し、友愛主義的組合論を展開する。

8 協同組合経済と世界連邦の提唱

1945(昭和20)年8月26日に賀川は東久邇宮内閣の参与となり、文化幕僚として一億総懺悔運動の活動をする。その一方で、安部磯雄(1865-1949)や高野岩三郎(1871-1949)とともに、日本社会党の結党を呼びかけ、その顧問に推される。さらに同年に日本協同組合同盟(現・日本生協連)を結成し、その後、初代会長となっている。戦後における賀川の社会運動および協同組合運動の出発であった。

賀川は政治活動については、1946(昭和21)年3月に貴族院議員に勅選されるが、連合軍総司令部は戦争中の行動に不審な点があるという理由で、承認を留保した。その結果、賀川は一度も登院できなかった。一方、宗教運動のほうは、同年6月に新日本建設キリスト運動を宣言している。さらに同年7月に日本青年館(浴恩館)で全国から青年団の幹部青年を集めて、「思想問題研究会」が開催されるが、その講師のひとりとして賀川が招かれている。この研究会では民主主義の本質論から政治、人生、宗教、文化、経済の各分野にわたって話し合われた。賀川はこの時から、日本青年館や青年団運動に関心をもつようになり、接触するようになる⁹¹⁾。そして翌47(昭和22)年7月には全国農民組合長に推されている。

国際的にも宗教活動を再開し、1949(昭和24)年に世界宣教協会および世界基督教教育者協議会特別講師として、イギリス・西ドイツ・デンマーク・スウェーデン・ノルウェーをまわり、アメリカを経て、翌年に帰国している。この時に賀川は各地で一連の講演を行ない、カレルギー(Richard Nicolaus Eijiro Coudenhove-Kalergi, 1894-1972)の友愛思想と相まって、ECCの実現に影響を与えた。そして賀

川自身は協同組合思想を発展させて、「世界連邦」の提唱者となっている⁹²⁾。1952（昭和27）年に広島で開催された世界連邦アジア会議の議長をつとめている。さらに1954（昭和29）年には世界連邦建設同盟副総裁に就任する。賀川は伝道（講演）活動にも熱心に取り組み、1952（昭和27）年に沖縄、1953（昭和28）年にブラジルとアメリカ、1957（昭和32）年にタイに出向している。その際に各地で世界連邦という考え方を広く説いてまわった。

賀川は資本主義の問題点を克服するために、いわゆるギルド社会主義に立脚する協同組合国家論を提唱する⁹³⁾。そして中世の北部イタリアの小都市では、組合国家の形態がみられたと語り、ここでは「宗教と組合と政治が或種の融合点を発見して居た」という。賀川のめざす協同組合国家も、その成功如何は「兄弟愛の意識覚醒がどの程度にまで力強く産業を支配するかに依つて定まるので、キリスト的贖罪愛の精神を基礎にしない民衆には容易に成功を望むことは困難である」⁹⁴⁾と考えている。つまり協同組合国家はキリスト教の精神によって支えられるものであるとする。

賀川の提唱する協同組合国家の構想では、議会は産業議会と社会議会の二院制をとる。産業議会は、協同組合議会と労働組合議会から構成される。協同組合議会は前述の七つの組合系統が集めたものである。労働組合議会も各種労働組合系統で構成される。協同組合議会と労働組合議会が併置されているのは、協同組合が営利を離れた統制経済の系統機関として組織される場合に、消費者の意向に傾きがちとなり、労働者の労働条件や労働時間および労働賃金などに対して考慮しないという可能性が出てくる。そこで、それを防止するために労働組合議会が不可欠となる。

産業議会と社会議会の二院制を採る理由は、産業組合だけでは宗教や思想・道徳・芸術・風俗・習慣・外交・軍事・警察・国家事業・国家予算などについて審議できないので、社会議会を別に設ける必要があるためである。両院で相互に審議事項が検討されることになるが、それはたとえ産業問題であったとしても、宗教的、道徳的、対外的な関係からも審議すべきであるという発想に基づいている。

産業議会の最大の課題は、資本主義のもとで発達した膨大な生産組織を、どのようにして組合管理に移すことができるのかということである。たとえば、系統組織が団結して一つの連盟組織をつくり、国家は、信用組合系統に国家が発行する兌換紙幣を無利子で融通し、主要産業をすべて買収していくという方法がある。それが困難な場合には、個人の所有権だけを認めて、その管理権を組合が譲り受けて、長期の年賦方法をとって、それを徐々に買収するという方法もある。

賀川はこの協同組合国家構想によって、労働における剰余価値の非搾取を実現し、少数者への資本の集中と集積を防止できるとしている。さらに計画に基づく生産により、過剰生産を防ぎ、大量の失業者が生み出さないようにする経済体制の構築をめざす。この経済体制は労働者で代表される人間の「人格の自由と尊厳」および「個人の自立」を守ることを目的にしている。賀川は相互扶助と自助の精神に基づいて作られた協同組合や労働組合の代表者から構成される生産議会と消費議会の協力によって、市民の政府の実現をめざしている。

賀川は協同組合国家構想の基本理念にもとづいて、世界国家論を展開する。賀川は動物界について「馬の如き比較的闘争力に乏しい動物が、相互扶助の風習をもっているために生存をつづけているという事実を、私たちはクロボトキンの「相互扶助論」によつて教えられる。その他、フェアブルやホイラーの書物を通して、私たちは小さい昆虫が、社会性をもっているために意外に強い存在となつている事実を、興味深く学ぶのである。つまり、社会性の進化した「友愛」をもつものの一言い換えれば、社会愛を把持したものが生存競争場裡に立つても、最も強者であるということを知るのである」⁹⁵⁾と語る。つまり相互扶助や愛こそが、生物や生命の進化の世界においても、それを根本において支えるものである。世界国家の建設においても動物界と同様に、この博愛精神を基礎に据えなければならないと提案している。

博愛精神を具体化するものとして、世界国家においては、協同組合経済の原則を取り入れることを提唱する。賀川は「世界国家に於ては、国内組織が、あくまでも協同組合経済を根本にし、経済民主と社会民主と政治民主の三者を基礎とし、それが国外に於ても、貿易に、外交に、国際裁判に、国際条約に反映し、利益拡張し、持分の制限、一国一票の自主制が認められなければならない」⁹⁶⁾とする。賀川によれば、国際連合を例に出して「勝つた五ヶ国だけで自由にすることは、根本的に間違いであると強く主張した。が不幸にして私の予言した通り国際連合は全く行き詰つてしまった。ヨーロッパの二十五ヶ国中、ロシアの勢力下にある国が九つとなり、他の国家と対立しているために、ほんとの国際連合は実現できなくなつてしまつたのである。そこでシカゴの近くのノースウエスタン大学の七名の学生が、国際連合よりも更に徹底した「世界国家」を創設しようという運動を始めるに至つた」⁹⁷⁾という状況が生まれているという。国際連合は限界をもっているので、それに代わる組織の運営案を提案する。運営案は「人民の間から人口百万について一人宛の人民代表を選挙して、世界連邦議会を組織し、さらに六十五の国家から出した代表者達をもつて上院を組織する。そして世界九地区で八十一名の常任委員を選出し、各界の名士を十八名これに加えて九十九名の人々によって、世界国家が運営されるというのが大体の構想である」⁹⁸⁾というものである。

賀川はこの構想に基づいて「世界連邦政府」の必要性を強調する。その基本となる考え方は、「その本質は経済的に互助友愛を基調とする協同組合組織を政治的に拡張しただけのことである。それは武力を根本とする今日の国家主権の一部を削つて、人類連帯意識を根底とする互助組織を世界に押し広げんとするものである。家庭、種族、民族間に、戦争が忌避される今日、思想の相違や主義主張の差の故をもつて、戦争することは馬鹿げたことである。協同組合が、資本主義的搾取から人類社会を解放し得るとすれば、「世界連邦政府」の社会意識的発見も、戦争を無用にする新しき発明であるといわねばならぬ」⁹⁹⁾としている。世界連邦政府の構想は、経済的に互助友愛を基調とする協同組合組織を、政治的に拡張したものであると説明する。そして世界国家論の構想を通じて、「世界協同組合国家」を提唱し、「万人は一人のために、一人は万人のために」という理念の実現をめざし、「世界平和」の道

を提示する¹⁰⁰⁾。賀川の構想は実現をみなかったが、1955（昭和30）年と1960（昭和35）年にノーベル平和賞候補となっていることからわかるように、その思想は国際的に高く評価される。

9 結びにかえて

賀川にとって、貧民窟での救済活動にはじまり、労働組合運動、農民組合運動、無産政党運動、消費組合運動、そのすべての運動が社会悪との戦いであった。貧民窟で貧困問題に立ち向かったときから、それは賀川の問題意識の根底に流れている。しかし貧困問題の解決を大きな課題としている経済学に対して、賀川は批判的である。とくに経済学が前提とするホモ・エコノミクスの人間観と市場主義を批判する。しかし賀川は市場主義を避けて、政府の役割を重視するということでもない。賀川は非市場的な民間の役割を説く。これは賀川による数多くの実践活動を通じて、相互扶助と友愛に基づく協同組合思想となって結実する。

賀川の主張は、現在の状況のなかで読み替えるとすれば、いわゆる公共哲学が説くNPOやNGOなど非営利市民セクター活動の重視ということになる¹⁰¹⁾。賀川はそこから国家論も展開する。すなわち産業議会と社会議会の二院制による「協同組合国家」を構想する。その議員の選挙は「若し系統機関に依つて選出する様になれば、金は無くとも出ることが出来、産業を合理化し国民経済の冗費を省き、私利を離れて公共のために尽すことが出来る」¹⁰²⁾ようになると説明する。さらに賀川は国家にとどまることなく、世界連邦の構想まで拡大する。しかしこれはもちろん構想の域から出していない。

世界連邦の構想が理想にすぎないとすれば、二つの理由が考えられる。ひとつは実際には国家の枠組みが容易に崩れるものではないという点である。もうひとつは、その国家の枠組みが容易に崩れないのは、国家間で多様性が存在するからである。民族や文化は言うまでもないが、賀川が基本的に見誤っているのは、宗教の違いがあるという点である。つまり世界はキリスト教のみでなく、さまざまな宗教で成り立っている。賀川が相互扶助や友愛を導き出したキリスト教は、世界において普遍的なものではない。したがって賀川の相互扶助や友愛はキリスト教世界にしか通用しない。また賀川は社会主義批判においても、人間や主体の問題の重要性を説くが、これはキリスト教的伝統に根ざしたヨーロッパの社会主義批判と類似であり、独自の問題意識とはいえないものである。

しかしこれによって賀川の組合思想には限界があるとするのは早計である。現在、日本にある「共済」という名称の組織は、ほぼすべてといってよいほど、賀川によって形成された。そこに流れる精神は「自助と共助」であった¹⁰³⁾。これは賀川の組合運動において作り上げられた組織原理である。貧困問題や格差問題などを抱える現在の社会状況において、この自助と共助の発揮について考えることは、大きな意味をもっている。この点で賀川の組合思想や組合運動について再考することは、意義のあることであろう。

前述のように、社会問題の解決は、個人の自助努力にすべてを期待することはできない。そうかと

いて、国家は個人の政治的要求や経済的困難に対して、そのすべてに応えることはできない。したがって「個人」でもなく「国家」でもない中間的で、自由な（自発的な）組織のもつ機能と問題点を検討することが重要である。さらに現代の産業社会においては、単なる自己利益に基づく競争が社会的厚生を極大化するという命題を過大に評価してしまうと、中間的な準自発的組織（semi-autonomous bodies）による協力や団結の要素を含んでいる産業社会の特質を見誤る危険性が生じる。ケインズ（John Maynard Keynes, 1883-1946）がいみじくも指摘したように、統治と組織の単位の理想的な規模は、個人と国家の中間のどこかにある¹⁰⁴⁾。

個人と国家の問題は、次のように言い換えることもできる。巨大化し、複雑化した現在の経済は、その全領域を私（private）と公（public）という二つの局面で区切るだけでは不十分となっている。今や社会生活には private でも public でもない、あるいはそのいずれでも解決できない局面が生じており、それを common（共同）という中間領域として位置付け、公共の利益の増大に結びつける努力が求められている。人間の自助と共助にたどりついた賀川の生涯にわたる実績は、まさにこの努力の足跡であるといえるのではないだろうか。

注

- 1) 成田久四郎編著『社会教育者事典・増補版』、日本図書センター、1989年、317～20ページ。
- 2) 賀川の経歴が神戸、徳島、そして神戸の貧民窟などをたどっているのが、その海とのつながりに注目し、海洋文明を構築する上で賀川の思想をたどろうとする研究に、濱田陽「賀川豊彦と海洋文明—死線と大震災を越えて」(『宗教と社会貢献』、第1巻1号、2011年、53～77ページ)。
- 3) 伴武澄「賀川豊彦 協同組合と国際平和」(『公共研究』、第6巻1号、2010年、68～76ページ)。
- 4) わが国では「社会運動」という言葉が定着したのは1960年代である。言葉そのものは明治期からあったが、一般的には「政治運動」「労働運動」「学生運動」などが使われた。その理由は二つあり、ひとつは政党やイデオロギーが強いものが多かったこと、もうひとつは運動の担い手となる社会層が決まっていたためである。小熊英二『社会を変えるには』、講談社現代新書、2012年、158～62ページ。
- 5) 猪木武徳編著『戦間期日本の社会集団とネットワーク：デモクラシーと中間団体』、NTT出版、2008年；猪木武徳『経済学に何ができるか—文明社会の制度的枠組み』、中公新書、2012年、171ページ。
- 6) 拙稿「ソーシャル・ビジネスと報徳社の課題—グラミン・ファミリーの活動をめぐって」(『報徳学』、第6号、2009年、1～11ページ)；拙稿「震災復興と報徳仕法の展開—新たな主体の形成をめぐって」(『報徳学』、第9号、2012年、129～44ページ)。
- 7) 隅谷三喜男『賀川豊彦』、岩波現代文庫、2011年、203～4ページ。
- 8) 武田清子によれば、学生時代に講演を聞いたときには、生物学から宗教哲学らしい領域にまで飛ぶ体系なしの散漫な話で、内容がわからなかったという。武田清子「賀川豊彦論—その社会思想における人間(上)」(『思想の科学』、第13号、1960年、55ページ)。
- 9) 拙稿「大原孫三郎の経営理念と社会事業—報徳主義と人格主義」(『報徳学』、第3号、2006年、5～15ページ)。

- 10) 武内勝口述・村山盛嗣編『賀川豊彦とボランティア [新版]』、神戸新聞総合出版センター、2009年、226～8ページ。
- 11) 近藤哲郎「賀川豊彦のソーシャルワーカー『貧民心理の研究』と1919年の転調」(『社会福祉学部研究紀要』、第16巻1号、2012年、37～45ページ)。
- 12) 賀川豊彦「貧民心理の研究」(賀川豊彦全集刊行会編『賀川豊彦全集』第8巻、キリスト新聞社、1962年、257ページ)。以下では『賀川豊彦全集』は『全集』と略す。出版社名および出版年(1962～1964年)も略す。
- 13) 同上書、3ページ。
- 14) スティッグ・リンドバーク「賀川豊彦の悪概念」(『宗教研究』、第85巻4輯、2012年、425ページ)。
- 15) 賀川豊彦「精神運動と社会運動」(『全集』、第8巻、262～98ページ)。
- 16) 隅谷三喜男、前掲書、2011年、17ページ。
- 17) 賀川豊彦「人間苦と人間建築」(『全集』第9巻、163ページ)。
- 18) 賀川豊彦「地殻を破って」(『全集』第21巻、59ページ)。
- 19) 賀川豊彦「貧民心理の研究」(『全集』第8巻、5ページ)。
- 20) 当時の状況については、武内勝口述・村山盛嗣編、前掲書、2009年、13～44ページ。
- 21) 賀川豊彦『貧民心理の研究』、警醒社、1915年、94ページ。
- 22) 当時の貧困層救済については、町他祐一「二〇世紀初頭の東京における貧困層救済—無料宿泊所を事例に」(『日本歴史』、第778号、2013年、50～66ページ)。
- 23) 賀川豊彦「地殻を破って」(『全集』第21巻、64ページ)。
- 24) 賀川豊彦「精神運動と社会運動」(『全集』第8巻、413ページ)。
- 25) 賀川豊彦「賀川豊彦氏大講演集」(『全集』第10巻、71ページ)。
- 26) 賀川豊彦「主観経済の原理」(『全集』第9巻、177ページ)。
- 27) 同上書、178ページ。
- 28) 小南浩一『賀川豊彦研究序説』、緑蔭書房、2010年、63～86ページ。
- 29) 武内勝口述・村山盛嗣編、前掲書、2009年、239～47ページ。
- 30) 同上書、133～6ページ。
- 31) 賀川のアメリカ留学の目的は、身近な人に語ったところによると、二つある。一つは寄付金を集めて、新川に病院建設すること、二つは寄付金が集まらなければ、博士の学位をとることであった。学位取得は、帰国後、学校の講師に就くことができるので、その報酬を救済資金に使えと考えたからである。同上書、200～1ページ。
- 32) 賀川豊彦「死線を越えて(中巻) —太陽を射るもの」(『全集』第14巻、384ページ)。
- 33) 熊沢誠『労働組合運動とはなにか—絆のある働き方をもとめて』、岩波書店、2013年、52～61ページ。
この状況は大恐慌以後の1930年代に大きく転換する。
- 34) 賀川豊彦「精神運動と社会運動」(『全集』第8巻、468ページ)。
- 35) 同上書、471ページ。
- 36) 同上書、468～9ページ。
- 37) 同上書、471ページ。
- 38) 同上書、472ページ。

- 39) 賀川豊彦「無産者階級の出現」(『全集』第10巻、6ページ)。
- 40) 同時期にILOの規約が制定され、その第一条に労働者は人格であって商品ではない旨が規定されたので、賀川はそれに歩調を合わせたといえる。
- 41) 賀川豊彦「人間苦と人間建築」(『全集』第9巻、75～6ページ)。
- 42) 賀川豊彦「生存競争の哲学」(『全集』第9巻、383ページ)。
- 43) 賀川豊彦「自由組合論」(『全集』第11巻、11ページ)。
- 44) 同上書、17ページ。
- 45) 同上書、6ページ。
- 46) 後藤彰信『日本サンジカリズム運動史』、啓衆新社、1984年。
- 47) 労働組合と政治との関連については、花見忠『労働の世界について考える』、講談社学術文庫、1979年、129～33ページ)。
- 48) 賀川豊彦「死線を越えて(下巻)一壁の声きく時」(『全集』第14巻、536ページ)。
- 49) 賀川豊彦「自由組合論」(『全集』第11巻、32ページ)。
- 50) 賀川豊彦「工場管理に付て」(『全集』第24巻、371ページ)。
- 51) それまでの賀川の活動資金は、賀川が洗礼を受けた宣教師H.W. マヤス(1874-1945)の好意に負っていた。
- 52) 村島婦之「賀川豊彦氏の社会事業とその特異性について」(『社会福利』、第23巻4号、1940年)。
- 53) 賀川豊彦『星より星への通路』、改造社、1922年、311～9ページ。
- 54) 熊沢誠、前掲書、2013年、92～7ページ。世界的にも1920年代は、基幹労働力の技能の交代期であり、クラフトユニオンが産業別組合に変わった時期である。
- 55) 天野マキ「賀川豊彦の執筆活動に視る社会事業の視角—「農村社会事業」の検討を通して」(『東洋大学社会学部紀要』、第45巻2号、2008年、29～48ページ)。
- 56) 横関至「キリスト教徒賀川豊彦の革命論と日本農民組合創立」(『大原社会問題研究所雑誌』、第421号、1993ページ、1～18ページ)。
- 57) 鈴木文治『労働運動二十年』、総同盟五十年史刊行委員会、1966年、298ページ。
- 58) 同上書、294ページ。
- 59) 賀川豊彦「土地と自由」(『全集』第24巻、374～5ページ)。
- 60) 行政長蔵「農民組合と宗教」(『土地と自由』、第9号、1922年)。
- 61) 賀川豊彦「精神運動と社会運動」(『全集』第8巻、440ページ)。
- 62) 同上書、441～2ページ。
- 63) 同上書、444ページ。賀川の農業論については、野本京子『〈市場と農民〉「生活」「経営」「地域」の主体形成』、農山漁村文化協会、2011年、62～71ページ。
- 64) 賀川豊彦「土地と自由」(『全集』第24巻、375ページ)。
- 65) 賀川豊彦「農村問題の帰趨」(『全集』第10巻、149ページ)。
- 66) 賀川豊彦「身辺雑記1926年10月」(『全集』第24巻、71ページ)。
- 67) 同上書、71ページ。
- 68) 賀川豊彦「身辺雑記1926年4月」(『全集』第24巻、57ページ)。
- 69) 菊池正治・清水教恵・田中和男・永岡正己・室田保夫編著『日本社会福祉の歴史 付・史料—制度・実

- 踐・思想』、ミネルヴァ書房、2003年、114～8ページ。
- 70) 賀川豊彦「身辺雑記 1926年12月」(『全集』第24巻、73ページ)。
- 71) 同上書、73ページ。
- 72) 小南浩一「賀川豊彦と協同組合運動—「社会改造」の視点から」(『法政論叢』、第36巻2号、2000年、199～208ページ)。
- 73) 賀川豊彦「社会構成と消費組合」(『全集』第11巻、75ページ)。
- 74) 賀川豊彦「自由組合論」(『全集』第11巻、13ページ)。
- 75) 高村勤『生協経営論』、コープ出版、1993年、145ページ。
- 76) 組合員は歴史的な変遷にたどる。当初は「半農半工」型労働者を中心とする勤労者、次に職域生協における労働者、そして都市における消費者へと移っていく。田中秀樹「生協組合員の歴史的な性格と階層性」(『生活協同組合研究』、第167号、1989年、27～48ページ)。
- 77) 賀川豊彦「身辺雑記 1927年5月」(『全集』第24巻、80ページ)。
- 78) 同上書、80ページ。
- 79) 賀川豊彦「産業組合の本質とその進路」(『全集』第11巻、237～382ページ)。
- 80) 賀川豊彦「新協同組合要論」(『全集』第11巻、481ページ)。
- 81) 隅谷三喜男、前掲書、2011年、166～70ページ。
- 82) 賀川豊彦『空中征服 賀川豊彦、大阪市長になる』、不二出版、2009年、165ページ。
- 83) 賀川豊彦「身辺雑話」、1922年4月(『全集』第24巻、6ページ)。
- 84) 賀川豊彦「身辺雑話 1922年5月」(『全集』第24巻、22ページ)。
- 85) 賀川豊彦「イエスと人類愛の内容」(『全集』第1巻、315ページ)。
- 86) 賀川豊彦「イエスの宗教とその真理」(『全集』第1巻、149ページ)。
- 87) 賀川豊彦「キリスト教兄弟愛と経済改造」(『全集』第11巻、188ページ)。
- 88) 稲垣久和「公共哲学と宗教倫理—「幸福な社会」形成のエートス」(『宗教研究』、第83巻2号、2009年、44～7ページ)。
- 89) 賀川豊彦「新協同組合要論」(『全集』第11巻、490ページ)。
- 90) 同上書、506～10ページ。イギリスではランカシャーのロッチデールにおいて、1844年に織物工によってロッチデール公正先駆者組合(Rochdale Society of Equitable Pioneers)という先駆的な生活協同組合が設立された。イギリスではその後、ロッチデール原則を通じて、協同組合運動の理念が現実化されていく。
- 91) 拙稿「田澤義鋪の青年教育と団体運動—実践的人間形成と自治生活」(『報徳学』、第10号、2013年、91～114ページ)。
- 92) 小南浩一、前掲書、2010年、229～59ページ；山脇直司『公共哲学からの応答—3・11の衝撃の後で』、筑摩選書、2011年、105～6ページ。
- 93) 賀川豊彦「キリスト教兄弟愛と経済改造」(『全集』第11巻、210～9ページ)。
- 94) 同上書、220ページ。
- 95) 賀川豊彦「世界国家」(『全集』第10巻、319ページ)。
- 96) 同上書、296ページ。
- 97) 同上書、344ページ。

- 98) 同上書、344～5ページ。
- 99) 同上書、366ページ。
- 100) 川上周三「開かれた共同体と優しさの行方ーキリスト教平和主義の視点を中心にして(下)」(『専修人間科学論集 社会学篇』、第2巻2号、2012年、1～18ページ)。
- 101) 拙稿「金融NPOと報徳社」(『報徳学』、第7号、63～83ページ)。
- 102) 賀川豊彦「キリスト教兄弟愛と経済改造」(『全集』第11巻、212ページ)。
- 103) 伴武澄「賀川豊彦 協同組合と国際平和」(『公共研究』、第6巻1号、2010年、68～76ページ)。
- 104) ケインズ「自由放任の終焉」(宮崎義一・伊東光春責任編集『世界の名著57 ケインズ ハロッド』、中央公論社、1971年、131～58ページ)。

Toyohiko Kagawa and the Campaign for Association Formation

— Economic Thought of the Self-Help and Mutual Aid —

Nobuhisa NAMIMATSU

Abstract

Toyohiko Kagawa(1888-1960) was a Christian social campaigner from the Taisho era period to the Showa period. He was a proponent of the principle of cooperative unions based on “friendship”. His characteristic was to have re-framed the economy in terms of the Christian faith. However, his unionism was criticized by Marxists.

Kagawa was involved in the foundation of various union-type organizations. For example, labor unions, farmers’ associations, and consumers’ cooperatives. It is hard to say that he built a new economics, but he did discuss economic philosophy. The international evaluation of his achievements is high, but the domestic evaluation is low. However, there are many existing domestic studies on him. The existing studies can be classified as being concerned with Kagawa’s Christianity, with his unionism, and with his social reformism.

However, there are few social science-like studies. It is said that his thought was not well received because it did not match the times. However, his thought did have consistency through the changing times.

In this report, I clarify that Kagawa’s thought, ideas, and unionist activities were based on the principles of “self-help and mutual aid” based on Christianity. The union, an association located between the nation and the individuals taken to be Kagawa’s agent of “self-help and mutual aid” towards the construction of an ideal society that would expand into a world federation. His ideals are not realized. However, his ideas are worth reconsidering in modern society.

Keywords : Toyohiko Kagawa, Labor Union, Farmers’ Association, Consumers’ Cooperative Society, Cooperative Economy